

第V章 遺物

今回報告する 6ABO 区の発掘調査において出土した遺物は、土壙・溝・柱穴さらに盛土中から発見されたもので、最も顕著な木簡をはじめとして、各種類にわたる多量の瓦類や土器類があり、他に少量ながら、金属・繊維・漆・木の各製品と自然遺物類がある。これら遺物の整理はなお未了であり、今後の調査にまたねばならない点が多いが、これまでに知りえたところを報告する。

1 木簡

木簡はすべて SK 219 から出土した。細片を含めて 41 点あり、形態によつて 7 型式に分類される。*以下、木簡に遺物番号をつけ、各型式にまとめて記述する。

A 601 型式 (PL. 29~31)

短冊形のもので、表裏ともに墨書のあるものが多く 9 点ある。

木簡 1 (PL. 29) 表 寺請 小豆一斗醬一十五升^{大床所}酢末醬等
裏 右四種物竹波命婦御所 三月六日

長さ 25.9 cm・幅 (1.9 cm)**・厚さ 0.4 cm で下部がわずかに薄くなり、裏面下端部に擦痕がある。左辺は割れている。表裏ともに同筆で、某寺より竹波命婦御所の用料として小豆・醬・酢・末醬等*** の支給を請うたものである。この木簡には紀年を欠いているが後述する他の木簡との関連で、宝字 6 年 (762) をあまりへだたらないものと思われる。この事を前提にして、この木簡の記載事項を検討してみよう。「竹波命婦」については、『続紀』に常陸国筑波郡の出身で筑波采女と呼ばれている壬生氏の小家主なる人がみられる。**** 小家主は木簡の推定年代である宝字年間の後半には外位ながら従五位下であり、おそらくこの木簡の竹波命婦と同一人であろう。続紀によれば小家主は神護景雲 2 年には掌膳であり、高野天皇 (孝謙上皇) の側近に侍したものと考えられる。「寺」はこの竹波命婦の名とともに書かれているから、高野天皇に関連して求むべきであろう。そこで続紀によつて宝字 6 年 5 月、高野天皇が近江国保良宮より、平城京に帰り入られた法華寺がこの「寺」と考えられる。いいかえると、高野天皇が法華寺に留まつておられたのは、宝字 6 年 5 月以降であ

* 材質は木簡 20、21 のスギの他はヒノキである。

** カッコ内の数字は現存部の最大寸法である。

*** 吉原精行「豆味噌と溜」(日本醸造協会雑誌 56—1) に、正倉院文書に「末醬」とあるのは古代の醸造法が粉末仕込であったことによるもので、「末醬」と記すようになったのは奈良時代末から平安時代初期のことという。

**** 『続紀』にみえる小家主の記録を以下に記す。

○ 宝字 5 年 (761) 正月戊子 (2 日)

正七位下壬生直小家主女、外従五位下を受く。

○ 神護元年 (765) 正月己亥 (7 日)

外従五位下壬生連小家主女、従五位下勲五等を受く。

○ 景雲元年 (768) 3 月癸亥 (14 日)

常陸国筑波郡人従五位下壬生連小家主女、宿禰姓を賜う。

○ 同 2 年 (769) 6 月戊寅 (7 日)

掌膳常陸国筑波采女従五位下勲五等壬生宿禰小家主、本国国造に任ぜられる。

○ 宝亀 7 年 (776) 4 月丙子 (19 日)

従五位上壬生宿禰小家主、正五位下を受く。

つて、宝字8年10月にはふたたび天皇の位につかれていますから、この木簡に記された「三月六日」は宝字7年か8年のいずれかになる。*「大床所」については明らかでないが、これと関連のありそうな「大床子」の記事は、平安時代に入るといくつかみられる。**また古記録中には「大床子御膳」という名も見えているが、これは天皇の「清涼殿昼御座の御膳のことで、大床子に着御、馬頭盤をすえて、一御台以下七盤の供御を進める」ものであるという。***このように大床子は天皇の御座と関係あるもので、あるいは「大床所」もこれと関連するものかもしれない。もし「大床所」が大床子と関係があるのならば、大床所は天皇の御膳を作る所である。「大床所」は「醬一十五升」のみにかかるものか、他のものにまでかかるかは、「大床所」と「竹波命婦御所」との関係にかかわる問題であるので、あらためて後に記すことにしたい。

大床所

木簡2 (PL. 29) 表 主殿寮 請火事 殿^(部)□□□□□□
裏 十二月廿二日

長さ(23.7 cm)・幅 2.5 cm・厚さ 0.4 cm で、下部は折損している。文面は表裏同筆であるが、折損のため「殿部」****以下はわからない。「火」という抽象的な表現を用いているので、その実体はとらえがたいが、主殿寮から火種を請求したものであろうか。裏面は月日以外に文字はない。

主殿寮からの請求

木簡3 (PL. 30) 表 ^(謹啓) □□ ^(請) □□□□□□
裏 七□□

長さ(24.6 cm)・幅 3.4 cm・厚さ 0.8 cm。下部は斜に切断されているが、原形は短冊形であつたろう。表裏ともに保存状態が悪く、文字も殆んど判読しえないが、「謹啓」「請」は偏と傍の一部から推定した。物資を請求したものであろうか。

木簡4 (PL. 30) 表 ^(謹) □通 ^(万) □□□□所 請菜端事 裏 墨書なし

長さ(17.1 cm)・幅 1.3 cm・厚さ 0.5 cm。上端は斜にけずられているが、原状であろう。下端は折損しているが、文面は完結し、「□万□□所」が菜端の支給を請うたものであることがわかる。第3字は傍が「夂」で、「敷」や「数」に類似するところもあるが、断定困難であり、第5字は艸冠の字らしいが判断し難い。

木簡5 (PL. 31) 表 □□□□請常食朝夕并三斗
裏 □□□□□□受如件副飯□送

長さ(20.8 cm)・幅(上端 1.7cm・下端 2.7 cm)・厚さ 0.3 cm。下端と左辺は原状で上端と右辺は折損している。表裏ともに薄く削りとつた痕が認められ、断面は矩形にならず、やや丸味をおびている。表面の保存は良好だが裏面はかなり朽ちている。文字は薄く削つた上に書かれ、表裏同筆であるらしく、朝夕の常食料として合計3斗の支給を求めたものであるが、*****裏面の文意は判然としない。裏面には文字のほか下端部にやや著しい墨痕がある。なお、木簡6と比較すると、「請」以上に若干文字があつたのかもしれない。

常食の請求

木簡6 (PL. 31) 表 □□□常食朝夕□□□□□□ 裏 墨書なし

* 高野天皇が入られた寺関係のものとしては、宝字元年(650)の「薬師寺宮」などもあるが、同時に出土した他の木簡からこの木簡が宝字末年のものと考えられるので、この場合には考慮する必要はない。

** 例えば北山抄巻2、6月項には「朔日忌火御飯を供するの事、内膳司、早旦(御粥以前)采女に付

し、大床子御座においてこれを供す、御大盤一脚を用う」とある。

*** 奥野高広「宮廷の食饌」『日本歴史』91 昭10

**** 養老職員令主殿寮条に殿部40人がみえる。

***** 職員令集解大炊寮条の朱説によれば、諸司は朝夕常食を給うものである。

長さ (11.5 cm)・幅 (1.8 cm)・厚さ 0.5 cm で、上端と左辺上部は原状だが、以下の各辺は折損し、墨書も左半を残すのみである。木簡 5 と同じく、朝夕の常食の支給を請うたものであろうが、「常」以上の若干の文字は判読出来ない。残存部裏面には文字はない。

木簡 7 (PL. 30) 表 肥前国目正八位上矢^{(田)(部)}□□
裏 〔筑〕前〔目カ〕□□ 従八位上矢田部□□

官位の記載 長さ (14.0 cm)・幅 1.3 cm・厚さ 0.45 cm で下半が腐朽している。表裏は別筆で、表面は国・官位・姓が読まれ、裏面もほぼ同様かと考えられるが、上部約 6 字分は一度字を書いた上に直接訂正を加えており、判読困難である。表裏共に矢田部姓らしく、同一人物に関するものかもしれぬが、表裏の官位に差があり、木簡の用途も不明であつて疑問が残る。

木簡 8 (PL. 31) 表 ^(仮カ)□□ □□□□
裏 ^(知カ)□□ □□□□

長さ (18.2 cm)・幅 (2.25 cm)・厚さ 0.9cm, 上下左右の各辺は腐朽甚しく、表面も荒れ、判読困難である。表第 2 字の旁は「五」であり、人偏かもしれない。裏第 4 字は「知」らしく、第 6 字は「仮」または「段」に類似しているが決し難い。木簡の用途も不明である。

木簡 9 (PL. 35) 表 阿万留止^(毛)□字乎弥可々多 裏 □□□□□□

万葉仮名 長さ 17.1 cm・幅 1.4 cm で厚さは 0.15 cm と極めて薄く、601 型式の他のものとはやや異つている。各辺共に削つた面で、中央の一部と下左端のみ折損している。上右端は斜に削り落している。表裏は薄く削りつた痕跡が認められる。本来記入のあつたより厚い大形の木簡 (601 型式?) を半分に割り、表面を削りつて新しく記入したものと推定される。表の文は万葉仮名で記されている。文字は第 4 字を「毛」とするのいささか疑問があるほかはすべて明瞭である。文意は判然としないが「字」は語の第 2 音節以下にはあらわれないものであり、「弥」は万葉仮名の分類で甲類の「ミ」である。「弥」が甲類とすれば、動詞「み(る)」あるいは名詞「み(か)」「甕」などの意である。「弥」を動詞「みる」とすれば、「字乎弥」の意味は「魚見」あるいは「鵜を見」であろう。その場合「可々多」はつぎに踊字を補うと「カタガタ」(旁)になるから、「字」以下の意味は「魚見(鵜を見)旁」であろうか。しかし「カタガタ」(旁)は上代語にはあまり用例をみない。また「弥」を名詞「み(か)」「甕」の意とすれば「字乎弥可」は「魚甕」であろうか。この場合全体の意味は「余るとも魚甕かた」である。いずれにせよ、これだけでは文意はなお不明で、多分前後に文のある字句であろう。*裏面にも墨痕が認められるが、左半を欠き判読できない。

B 603 型式 (PL. 32)

短冊形の材の上下両隅を圭頭状に切欠き、上下両端左右に切込みをいれたもので、5 点ある。

木簡 10 (PL. 32) 表 紀伊国日高部財郷^{(ママ)(戸主カ)}□□ 矢田部益占調塩
裏 三斗 天平字宝^{(ママ)(五カ)}□年十月

紐の圧痕 長さ (20.6 cm)・幅 2.2 cm・厚さ 3.5 cm。下端は腐朽し、表裏共に部分的に荒れている。下端の原形は上端と同様であつたであろう。上端切込み部分には横に圧痕があり、紐で括りつけた痕とおもわれる。表裏同筆で、文面は完結しているようである。この木簡は調として貢進した塩につけ

* 万葉仮名については阪倉篤義氏の御教示を得た。

たもので、表に貢納者の国郡郷名・姓名を、裏に数量および収納年月が記されている。国郡郷名は紀伊国日高郡に財部郷があり、その書き誤りであろう。現在和歌山県御坊市の西部に財部があり、御坊市に東接する川辺町の一部は最近まで矢田村であつた。この木簡に見える郷名や人名は、これら現存地名と深い関係があるとおもわれる。「部財郷」と「矢田部益占」の間には約2字分の朽損がある。上の字は墨痕から推して「戸」と推定され、賦役令の調の貢物には「具に国郡里戸主姓名年月日を注せよ」とある規定からみて、この2字は「戸主」であると考えられる。^{*}裏面上部の「三斗」は、賦役令の規定にある正丁1人の調塩の量であつて、この木簡は矢田部益占の戸から納められた正丁1人分の調塩に付けられたものと解される。「天平字宝」は天平字の書き誤りである。次の字は数字であるべきだが、墨痕では下の横棒が明瞭で「三」又は「五」と解され、一部に縦棒が認められるから、「五」と推定される。

木簡11 (PL. 32) 表 「^(後筆)甲斐国」山梨郡雑役胡桃子一古
裏 天平宝字六年十月

長さ 12.0 cm・幅 2.0 cm・厚さ 0.25 cm。わずかに下端左右が欠けている。表裏主文は同筆だが、「甲斐国」は細字で「国」が「山」と重なっており、後筆とおもわれる。詳細な説明は木簡12と一括して述べる。

木簡12 (PL. 32) 表 「^(後筆)甲斐国」山梨郡雑役胡桃子一古
裏 天平宝字六年十月

長さ 12.9 cm・幅 1.9 cm・厚さ 0.4 cm。完形である。両端が方頭である点を除けば、形状、文面や表裏主文が同筆で、「甲斐国」が後筆らしい点などが、木簡11と一致し、筆跡も類似している。甲斐国山梨郡から宝字6年10月に貢進した雑役の胡桃子につけたものである。貢進物につけられたものであるから、墨書に見える「雑役」は調庸と同種の地方貢進物の税目表示である。律令制下地方からの貢進物には調庸のほか、中男作物・交易雑物などがあり、臨時の別勅で官の必要にしがたつて貢進を命ぜられるものもある。「雑役」という税目は令の規定やその後の記録には存しない。^{**}雑役の「雑」は正統に対する正統ならざるものの謂であり、確定に対する不確定なものの総体を意味する。四等官などの長上官をのぞく下級官人を雑色あるいは雑仕とよぶ用法と同じことである。「役」は力役で、人民の労働力取収を意味する。したがって雑役は文字通りには、「正統ならざる不定・雑多の力役」ということであろう。地方からの貢進物の正統は調庸であるから、雑役は調庸以外のものと考えられ、役とあるから人民が労働力を提供して調達するものを指す。

延喜主計式によると、甲斐國中男作物の中に「胡桃油」があり、この木簡の品目と一致する。中男作物は養老元年に設けられた税目でありその設定の勅には次のように述べられている。「今より以後、宜しく百姓人身の副物および中男の正調をのぞくべし、それまさに官主の用ゆべき料などの物は、所司宜しく年別用度を支度し、並びに郷土の出す所に随つて、国に附して中男を役し進めしめよ。若し中男の功に足らざれば即ち以つて人夫を役して雑徭を折げ」（賦役令集解調庸網絶条所引養老

* 正倉院に現存する調の墨書銘中には、戸口の姓名を記したものもある。これは房戸主の場合と考えられるが、その場合も必ず「戸主某戸口某」とあり、戸主（郷戸主）の名を記さずに「某郷戸口某」と来ることは考え難い。

松島順正「正倉院古製銘文集成（結）」『書陵部紀要』第3号

** 雑役の用語については、山田孝太郎氏所蔵の宝字4年3月19日付丸部足人解（寧楽遺文 p. 701~2）類聚三代格天平勝宝5年10月21日付官符の事書（新訂増補国史大系後編 p. 553）にみえる。いずれも国郡司が徴発する力役である点で共通するが、これは木簡の雑役のようなある種の税目を示すものとは異なるものであろう。

調塩の荷札

クルミの荷札

雑役

元年勅)。*すなわち、中男作物は 1、それまでの正丁の副物と中男の正調を併せたもので、2、賦課単位は中男個人ではなく、国(郡)とする(実働の中心は中男である)。したがって、中男の労働力が不足した場合は、正丁(老丁を含む)の雑徭で補うものである。「山梨郡」の上端に細字で甲斐国が後書されているのは、郡ごとに徴集したものを、国衙にあつめた時に書き加えたものであろう。

中男作物の実例は正倉院に1点現存している。布袋の墨書銘に「信濃国水内郡中男作物芥子式天平勝宝二年十月」とみえるが、調のように貢進者個人の姓名が記されず、国郡のみを冠するのは、上に述べた中男作物の賦課形態と符合するものである。この木簡も上の中男作物墨書銘と全く同じ書式なのである。品目が一致し、しかも賦課形態が同じであるとすれば、雑役は中男作物の別称ではなかろうか。中男作物が国(郡)単位に、部内百姓の労働力取取(中男の力役および正丁、老丁の雑徭)によつて調達されるものであるとすれば、それがまた雑役と呼ばれても不思議ではあるまい。中男作物と雑役が同じものとすれば、両者がどのように使い分けられるのかが問題である。しかしこの点に関しては現在のところ不明である。この木簡は地方貢進物の一つに、「雑役」と呼ばれるものがあつたことを示す貴重な資料といわねばならない。「古」は「籠」の音通で、クルミは籠に納めて貢進され、この種の木簡がつけられていたことがわかる。

雑役と中男作物

木簡13 (PL. 32) 表 ^(後筆)「甲斐国」^(郡)山梨 裏 ^(天)

長さ(4.3 cm)・幅(1.0 cm)・厚さ0.3 cm。木簡11と同形品の左上部の断片である。切込み部の両面に圧痕がつき、その上に紐の断片かと考えられる繊維物質が付着している。文字は完全でないが、筆跡は木簡11・12と類似している。おそらく同じ文面のものであろう。

木簡14 (PL. 32) 表 ^(国) ^(郡) ^(物) 中 裏 墨書なし

長さ(15.5 cm)・幅2.8 cm・厚さ0.3 cm。中央で2つに割れており、出土時は表面を内側にして重なつていた。下部は腐朽し、表裏共に著しく荒れており、特に出土時に外側になつていた裏面は、墨痕すら認められない。上端は方頭で左右に切込みがあり、下端も同様であつたとおもわれる。某国某郡貢進の中男作物につけられたものであろう。「国」「郡」「物」は右半部、「郡」は扁旁の各々一部が残存しており、それによつて推定した。国郡名を墨痕から読みとるのは困難である。裏面には、おそらく年月日が記されていたと思われるが、知るべくもない。

中男作物の荷札

C 604 型式 (PL. 33)

上端を圭頭状に切欠き、上部左右に切込みをいれ、下端を直角に切断したもので、1点である。

木簡15 (PL. 33) 表 蕨甲羸 裏 墨書なし

長さ8.3 cm・幅1.9 cm・厚さ0.4 cm。下部は直角に切断されている。「蕨甲羸」はウニで、**その容器につけられた木札であろう。ウニは賦役令に調の雑物としてあげられているが、調の貢進時の荷札なら賦役令の規定によつて、貢進した国郡里・戸主姓名・年月日が記されるはずである。この木簡にはそれがないから、平城宮内で保管した際の付け札であろう。

ウニの付け札

D 605 型式 (PL. 33)

扁平な長方形の材の下半の両側を削つて尖らせたもので墨書は表のみにあり、4点ある。

* 『続日本紀』養老元年11月22日条には、最後のところ「即ち以つて雑徭を折げ」とある。 *： 賦役令義解にはウニと訓がふられている。

木簡16 (PL. 33) 表 長女柏 裏 墨書なし

長さ 13.5 cm・幅 1.45 cm・厚さ 0.25 cm。完形である。

柏の付け札

木簡17 (PL. 33) 表 長女柏卍把 裏 墨書なし

長さ 11.1 cm・幅 1.6 cm・厚さ 0.3 cm。完形である。「長女柏」はナカメカシワと訓む*。

木簡18 (PL. 33) 表 未滑海藻 裏 墨書なし

長さ 11.1 cm・幅 1.7 cm・厚さ 0.3 cm。完形である。「未滑海藻」は海藻の一種のカジメで、賦役令には調の雑物にあげられている。

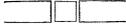
海藻の付け札

木簡19 (PL. 33) 表 撫滑海藻 裏 墨書なし

長さ 11.2 cm・幅 2.5 cm・厚さ 0.2 cm。完形である。海藻につけた木札であろうが、「撫滑海藻」がいかなるものか実体を明らかにしえない。

E 606 型式 (PL. 34)

方頭で上下と中央に小孔が穿たれている長大な木簡で2点ある。

木簡20 (PL. 34) 表  裏 墨書なし

長さ (47.7 cm)・幅 3.2 cm・厚さ 0.4 cm。下半は腐朽している。上端より約 2 cm 下左寄りに横に2孔あり、この2孔の中央下 0.5 cm に1孔がある。上端より 18.6 cm と 35.2 cm 下の左辺寄りに各1孔、35.9 cm 下に上2孔よりやや右寄りに1孔がある。中央の1孔は斜に、他はすべてほぼ垂直に穿たれている。孔は径約 0.3 cm ほどで、上端2孔の左のものと最下の1孔には繊維物質が残存し、最上段2孔を結ぶ延長線上で表面と右側辺に下から2孔目の孔縁の右から横に圧痕がある。墨痕は表面にかなり認められるが、面が荒れて、傍の「合」がわかる1字のほかは判然としない。

小孔と紐の圧痕のある木簡

木簡21 (PL. 34) 表 墨書なし 裏 墨書なし

長さ (25.8 cm)・幅 3.4 cm・厚さ 0.4 cm。上右端は斜に切欠かれているが、左端は折損しててわからない。下部は切断されている。孔は上端から 3.4 cm に左右に1列3孔、その下 0.5 cm に1孔あり、垂直に穿たれている。上1列3孔の下方 16.6 cm に左側辺にかかつた小孔が認められる。圧痕は表裏共に一切認められない。小孔のある木簡20を上にして両者を重ねると、木簡20の下2孔を除き、小孔が完全に一致し、木簡20の表面の圧痕と小孔中の繊維物質からみて、両者を重ねて小孔を穿ち、それに紐を通してしばつたものと推定される。木簡20の裏面に圧痕がないから、さらに多くのものを重ね合せていたものであろう。用途は不明だが、材が他と異りスギであること、形状が特殊なことが注目される**。

重ねてしばつた木簡

F 608 型式 (PL. 31・33・34)

折損・腐敗その他によつて原形の判明しないもので、8点ある。原形は以上にのべた他の型式に

* 延喜神祇式踐祚大嘗祭条の神御雑物中にある「長女柏」に、「ナカメ」柏と訓がふられている。また延喜造酒司式に供奉料と東宮料のなかにも長女柏がみえる。柏は青柏や干柏として菓子雑肴を盛つたり(例、延喜大膳式・松尾神祭雑給料条)、器物の口を覆つたりする(例、延喜大炊寮式・平野祭料)のに

用いられたらしい。柏には長女柏の他に播磨柏や三津野柏(例、延喜造酒司式)など、延喜式では種別があるが、その差異はわからない。

** 墨書がないから、後に一括した墨書のない類にいれるべきかもしれぬが、木簡20と明らかに関連するので、木簡としてここで記述する。

属したであろうが、便宜上一括して述べることにした。

木簡22 (PL. 33) 表 海藻根 裏 墨書なし

長さ (7.55 cm)・幅 1.6 cm・厚さ 0.5 cm。上下端を欠き、裏面下半は一部に旧面を残すほかは削りとられている。「海藻根」は「マテカヒノネ」*または「マナカエ」**と訓み、「海藻」がワカメのことであるから、「海藻根」はワカメの茎にできる成実茎(メカブ)のことではなかろうか。***賦役令には調の雑物のうちにあげられている。原形は他の海藻類と同様 605 型式かもしれないが、決定し難い。

木簡23 (PL. 34) 表 □慕慕以□阿悦悦益□ 裏 墨書なし

長さ (29.0 cm)・幅 (1.8 cm)・厚さ (0.1 cm)。右辺と左辺下部が原状かとみられるほかは、上下左の各辺は欠損している。文意は判然とせず、あるいは習書であろうか。木簡 9 の如く、より大きな木簡を削り、記入したものか、あるいは 609 型式のような削り屑なのか判定し難い。

木簡24 (PL. 33) 表 馬馬馬馬馬 裏 墨書なし

習書 長さ (15.1 cm)・幅 (1.3 cm)・厚さ (0.2 cm)。全周辺は折損し、裏面は荒れており、原形を判定できない。習書であろう。

木簡25 (PL. 31) 表 □ 裏 墨書なし

長さ (8.7 cm)・幅 (2.0 cm)・厚さ 0.45 cm。上端と右辺および表裏面は原状だが、左辺と下端は折損している。文字も右半のみで、判然としない。原形推定不能である。

木簡26 (PL. 31) 表 真□ 裏 墨書なし

長さ (5.2 cm)・幅 (6.4 cm)・厚さ 0.6 cm。右辺が原状かと考えられるのみで、上下左辺は折損している。表面左寄りに「真」があり、その右にわずかに墨痕があるが、文字か否かもわからない。特に幅広であることが注意される。

木簡27 (PL. 33) 表 □□ 裏 墨書なし

長さ (6.2 cm)・幅 (1.8 cm)・厚さ (0.3 cm)。表面に 2 字分ほどの墨書がかすかに認められるのみで、他はすべて腐朽していて、原形を知るすべもない。

木簡28 (PL. 34) 表 □ 裏 墨書なし

焼痕ある木簡断片 長さ (19.9 cm)・幅 (1.25 cm)・厚さ (0.3 cm)。中央やや下にわずかに墨痕を認めるのみで、他はすべて削られている。保存状態は良好で、埋没時すでに削られて墨書を失っていた例である。

木簡29 (PL. 33) 表 □□□ 裏 墨書なし

長さ (9.1 cm)・幅 (1.5 cm)・厚さ (0.6 cm)。表面のほかは焼けて原状を失っている。第 2 字は「田」もしくは「日」らしいが、他はわからない。焼痕をもつ唯一の例である。

G 609 型式 (PL. 30-35)

極めて薄く、**** 多くは小片で、表面とまれに周辺の一部にのみ原状部を残して、裏面は削つた面となり、したがって文字も表面のみで裏面になく、原形は判明しない。木簡を再使用するために削つた時にできた削り屑と推定されるもので、12片ある。

* 賦役令義解中の訓である。

在でも食用に供することがある。

** 延喜主計式中の訓である。

**** ほとんどすべて 0.1 cm 以下の厚さである。

*** ワカメなどの葉部を採取したのこりの根部で、現

木簡30 (PL. 30) 表 □ 大豆二升直廿二文^{使□□} 裏 墨書なし

長さ (9.9 cm)・幅 (0.7 cm)・最上部の墨書は文字かどうか疑問がある。あるいは円のような図形風のものではなかろうか。下部は2行に分けて記されており、右上第1字の「使」の他はわからない。中央部は大豆1升が11文であつたことを示している。大豆1升が11文であつたのは、宝字7年3月12日から同8年3月4日の間にあたり、*この木簡の記載のあつたのもその1年間であろう。物価が記されている点は他の木簡とは類を異にする。

木簡31 (PL. 35) 表 山背国 裏 墨書なし

長さ (4.1 cm)・幅 (1.9 cm)。上端は左右辺、上部は原形の側面を一部留めているらしい。木簡上端部の削り屑であろう。国名を記したものである。

木簡32 (PL. 30) 表 大天平宝字六 裏 墨書なし

長さ (7.1 cm)・幅 (1.4 cm)。上端と右辺は原形の側面を留めているらしい。おそらく木簡上端右半部の削り屑であろう。年号を記したもののだが、第1字の「大」の意味はわからない。

木簡33 (PL. 30) 表 □ 廿六日 裏 墨書なし

長さ (5.65 cm)・幅 (0.9 cm)。全周辺ともに原状でない。上端左右に墨痕があるが、1字なのか、左右各1字になるのか明らかでない。

木簡34 (PL. 35) 表 宰宰□ 裏 墨書なし

長さ (8.1 cm)・幅 (1.3 cm)。右辺は原状を留めているらしい。同一文字の反復で、習書した木簡の削り屑であろうか。

木簡35 (PL. 35) 表 故 裏 墨書なし

長さ (1.9 cm)・幅 (1.3 cm)。全周辺ともに原状部分なく、かろうじて1字「故」を留めた小さな削り屑である。

木簡36 (PL. 35) 表 □老 裏 墨書なし

長さ (3.9 cm)・幅 (1.7 cm)。周辺はすべて原状を留めていない。第1字は耳部の文字らしい。

木簡37 (PL. 35) 表 □□□□□ 裏 墨書なし

長さ (5.3 cm)・幅 (1.5 cm)。周辺はすべて原状を留めていない。表面も部分的に削られている。5字分ほどの墨痕が認められるが、第2字が^マ冠であることのほかはわからない。

木簡38 (PL. 35) 表 □□□ 裏 墨書なし

長さ (5.0 cm)・幅 (2.3 cm)。右辺に1部原状が認められる。表面も一部削つているらしい。第1字は左に寄り、第2・3字とずれている。第1字と第2字の最終画は同じで、あるいは同文字かもしれない。

木簡39 (PL. 35) 表 □□□ 裏 墨書なし

長さ (4.9 cm)・幅 (1.3 cm)。右辺に一部原状を残すらしい。太くて角ばらない書体である。第1・3字は右半部、第2字は左半部の各1部を残すのみである。

木簡40 (PL. 35) 表 □□ 裏 墨書なし

長さ (5.2 cm)・幅 (0.7 cm)。周辺はすべて原状を留めていない。文字も断片で、あるいは1字

* 天平宝字7年以後の物価の急激な上昇の中で、大豆も高騰している。当時の大豆の値段をあげると次の如くである。天平20年(748)11月4日 5文(大日古10—p. 84), 宝字7年(763)3月12日 8文(同16—p. 349), 宝字8年(764)3月4日 17.5文(同16—p. 479), 宝字8年12月29日 20文(同16—p. 565)。

かもしれない。

木簡41 (PL. 35) 表 □□ 裏 墨書なし

長さ (4.9 cm)・幅 1.0 cm。周辺はすべて原状を留めていない。第1字は墨痕のみで、形状は知るべくもないが、第2字は「歹」扁かともみられる。

以上は6型式41点の木簡について述べたが、同じくSK 219から出土したものに、墨書はないが形態が類似し、おそらく木簡として使用するのを予定していたと考えられる木札がある。

木札1 603または604型式の上部の破片と考えられ、長さ (5.6 cm)・幅 (2.5 cm)・厚さ 0.3 cmで、下部と右辺は割れている。*

木札2 (PL. 33, Fig. 17-7) 604型式に属するものだが、下部を斜に一方から切りおとして尖らせている点に特色がある。長さ 11.5 cm・幅 1.3 cm・厚さ 0.2 cmである。

2 瓦・塼

6ABO区の4回にわたる発掘で、全地域から多量の瓦類を採集した。軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦を主とするが、他に鬼瓦・熨斗瓦・面戸瓦等の道具瓦や塼も若干みられる。

A 軒丸瓦 (PL. 37~40, 別表3)

22型式31種の軒丸瓦をえた。その出土個体数および各部寸法は、別表3のとおりである。*

単弁蓮華文

6127, 6131はともに単弁である。6127は径の大きな中房のまわりに2重の輪郭線で表わした単弁を12弁配し、幅のせまい珠文帯をへて、素文の低い外縁におわる。これと近似した文様のものは、唐招提寺・西大寺西塔跡・山町廃寺などでも知られているから、奈良時代末期の型式と考えられる。6131も外区幅が狭いが、外縁には凸鋸歯文が施されている。内区には弁区より一段突出した径の小さい中房のまわりに16弁の単弁を配している。類例は大安寺***から出土している。6133は内区に菊花状の単弁をもつ蓮華文軒丸瓦で、さらに文様細部の差異によりAからHまでの8種に分けられる。このうちA・B・Cは、いずれも弁が短かく平板な文様で、外区は間隔の広い珠文をめぐらした内縁と素文の外縁からなる。瓦の作りは3種とも同じで、瓦当と丸瓦との接合部内面を指でおさえて密着させ、瓦当裏面をほぼ平坦に削つたものである。D・Hは弁が細長く外縁と内縁との間に圏線がない。文様構成は全く同じで、作りも瓦当裏面をへらで深く削りとつて点などよく似ている。DとHの違いは、中房の作りであり、Dの中房が弁区と同一平面にあるのに対し、Hでは一段突出している。Fは6133の中で最も面径が小さく、各弁が2本の界にかこまれ、外縁には線鋸歯文がほどこされる。Gの弁をとりまく界線は間弁のような形となり、外縁には線鋸歯文がめぐらされ、瓦当裏面は深くえぐりこまれている。6133は、軒丸瓦の中で6282と共に出土量の最も

* この木札は墨書のある木簡上部の断片かもしれぬが、現存部に墨痕が認められぬので、ここで扱う。

** 記述の都合上、他の地区および6ABO区の第7次発掘で検出した型式の中のあるものを加えた。別表の中で個体数が0にあたるものがそれである。なおこれは軒平瓦についても同じである。

*** 6127については「昭和35年度唐招提寺総合調査目

録」奈文研 昭36「唐招提寺総合調査概要」(奈文研年報1961) 昭36。以下文中にある唐招提寺の例はこれによる。「西大寺東西両塔」(日本建築学会論文報告集54) 昭31。山町廃寺は岩井孝次『古瓦集英』岩井珍品堂昭12, PL. 27参照。6131については大岡実他「大安寺南大門・中門及び回廊の発掘」(日本建築学会論文集50) 昭30。

多いものであるが、そのうち A・C が大半を占めている。類例は西大寺や檜隈寺などで出土している。6134-A も単弁八弁蓮華文であるが、各弁の間に間弁がはいる。6133 よりさらに線刻に近い平板な文様である。瓦の作りは他の型式のものとは比べると、瓦当裏面が非常に深くえぐりとられ、丸瓦のそりが非常に強い特徴がある。* 6208 は複弁八弁蓮華文であるが、中房が大きくて、弁区より一段突出すること、内縁がないこと、弁の雄健なことなど奈良時代前期のものであろう。複弁蓮華文

6225は従来平城宮跡で最も多量に発見された型式で平城宮式とも呼ばれるものであるが、6ABO区では少量しか検出されなかつた。なお類例は唐招提寺からも発見されている。6235-B は東大寺式と呼ばれるもので、類例は東大寺・興福寺・荒池瓦窯跡などから数多く発見されている奈良時代末期の代表的なものである。6241は幅広い素文の直立縁**を有する瓦であり、内区の複弁八弁蓮華文は線刻で表わされた平板なもので、中房は弁区より1段突出している。作りの鈍重な点や、文様からみて奈良時代末期のものとおもわれる。6276-C は鋸歯文珠文縁複弁八弁蓮華文で、古い様相を示し、類例は薬師寺で知られている。6281-C は径の大きい中房の中に1+4+8の蓮子を入れた複弁八弁蓮華文で、密な珠文帯と線鋸歯文帯を外区にめぐらしている。同型式のものは藤原宮跡から多く出土している。

6282 は 6281 から変化した型式と考えられるもので、内区は界線でかこまれた平板な線刻に近い複弁八弁蓮華文で、外区には珠文帯と線鋸歯文帯を配する。この型式はさらに6種に細分され、その中でAが6281に最も近く、径の大きな中房が弁区より一段高く作られ、1+8と配された蓮子の大きさも皆同じであつて、外縁も6281と同様に斜縁になる。これに対し、B以下は平板な複弁八弁蓮華文に6281の面影をとどめるのみで、その他の点は大きく異なる。すなわち内区が著しく縮少し、中房もまた小さくなる。中房が弁区と同一平面におかれ、そこに1+6と配された蓮子のうちで、中央の1個が大きく作られる。また外縁と内縁との境にある圏線が太いこと、内縁に配された珠文が小さいこと、外縁が厚い直立縁に近いことなども、B以下がAと異なる点である。Bは6282の中で最も多いもので、2葉に分離した蓮弁は短い。DはBについて多数で、面径が最も小さい。ただ蓮弁はBのように分離せず連なっている。E・FはBより中房が小さく、蓮弁は長くなるが、全体にBより粗雑な文様を有する。瓦の作りをみると、Aは6281と同じように瓦当が薄く、瓦当と丸瓦の接合部は指で押さえただけのものであるが、B以下は瓦当が厚く作られ、瓦当裏面は接合部をもへらで削つているので接合部には稜が生じ、接合線は台形となる(PL. 44)。6282の類例は、東大寺、大安寺、唐招提寺、秋篠寺、法華寺、高麗寺、山背国分寺***などでも知

* なおこの瓦の玉縁付近には、使用のさい打ちかいた痕跡がある。この打ち欠きと瓦の作りの特異な点から隅瓦として用いられたものとの説もある。

** 軒丸瓦の外縁はその断面形により(1)内面が直立するもの(2)内面が内傾するもの、(3)内面が内傾するが上面がないもの、の三種に大別することができる。ここでは(1)を直立縁、(2)を斜縁、(3)を三角縁と名づけておく。

*** 6133については、保井芳太郎『南都七大寺古瓦紋様集』鹿鳴荘 昭3, PL. 46 保井芳太郎『大和上代寺院志』大和史学会 昭7 PL. 29参照。

6225平城宮式については溝辺文和「平城宮址発見の古瓦に就いて」『総合古瓦研究一夢殿第18冊特輯

号』鶴故郷舎 昭13 6235-Bについては『興福寺食堂発掘調査報告』(奈文研学報7) 昭34 PL. 22以下興福寺例はすべてこれによる。

6281-Cについては足立康、岸熊吉『藤原宮址伝説地高殿の調査1・2』(日本古文化研究所報告2, 11) 昭11, 16, 以下藤原宮跡の例はこれによる。

6282については石田茂作『古瓦図鑑』大塚巧芸社 昭5 PL. 48, 岩井前掲書 PL. 27, 梅原末治「高麗寺趾の調査」(京都府報19)昭14 角田文衛「山背国分寺」『国分寺の研究』考古学研究会 昭13参照。なお以下高麗寺および山背国分寺の例は、すべてこれによる。

られている。

6284 は、6282 と同じように界線にかこまれている分離した複弁を内区に 8 弁配している。6282 と異なる点は、6282 の蓮弁が平面的に表出されていたのに対し、本型式のものは蓮弁にかなりの反転がみられ立体的に表わされている。A と B に分けることができるがいずれも瓦当裏面は接合部までへらで整えている。類例は大安寺、額安寺などにある。6291-A は、内区が外区内縁より一段高く作られた瓦で、内区に 8 弁の複弁蓮華文を配している。外縁は幅広い斜縁であるが、上面中央に 1 条の凸線がめぐっているらしい。これと同型式のものは唐招提寺で採集されている。

6301-C は反転がかなり強い複弁を 8 弁内区に配している。径の大きな中房は弁区より一段隆起し、その中に 1 + 5 + 10 と蓮子を三重においている。この型式の瓦は興福寺式と呼ばれる興福寺創建時のもので、6ABO 区出土の瓦の中では時代の決定できる数少ないものの一つである。6303、6304-A、6307 は、いずれも線鋸歯文珠文縁複弁八弁蓮華文で後述の 6311 と似ているが、中房が 6311 では弁区より一段低いのにに対し、これらでは一段突出している。6307 は間弁がなく、6304-A は間弁が界線となり各弁は分離している。6303 の類例は西大寺、秋篠寺、横井千坊廃寺で知られ、6304 は唐招提寺から出土している。6306-B は 6284 と主文はよく似ているが、中房が弁区と同一面におかれ、蓮弁に反転が殆んどない点に特徴がある。また瓦当裏面の接合部は指で押さえただけで、この点も 6284 とは異なる。類例は大安寺、唐招提寺、法隆寺などにある。6311-A・C は複弁八弁蓮華文で、蓮弁は反転がかなり強く各弁の間には間弁を配している。外区は 2 条の圏線にかこまれた内縁の珠文帯と線鋸歯文を施した外縁からなる。C は蓮弁の反転が A より弱く、平板なものである。6311 は 6ABO 区の出土数が少なかつたが、6AAQ 区で数多く検出されている。同型式のものは興福寺、唐招提寺、檜隈寺、額安寺などからも出土している。6313-B は、大きな蓮子を一個入れた中房と、厚く反転の強い 4 弁の複弁を配した小形の瓦である。文様の手法、瓦の作り、土質などは、6311 とほぼ同じである。類例は、中山寺や山城国分寺などで発見されている。6316 は平板な複弁八弁蓮華文とみられるが、界線で単弁ふうの 2 弁をかこんで複弁にしたようなものである。6320 は、複弁くずれとみられる単弁が 24 弁配された内区と、珠文を施した内縁、凸鋸歯文を施した外縁からなるもので、類例は、唐招提寺・高麗寺・山背国分寺などで検出されている。*

四弁蓮花文

B 軒平瓦 (PL. 41~43, 別表 3)

軒平瓦は 19 型式 33 種に分類することができる。出土個体数および各部の寸法は別表 3 に示したとおりである。

重圏文

6575 は重圏文軒平瓦でこれと組になる重圏文軒丸瓦も平城宮跡で採集されている。*6641-B・E

偏行唐草文

は偏行唐草文を主文とし、6281 と組合う瓦で、同型式のものは藤原宮跡で多く検出されている。

6663 は従来 6225 と共に平城宮跡で最も多く発見されているが、6ABO 区では少数しか採集出来

* 6284 については石田前掲書 PL. 46, 保井芳太郎『大和古瓦図録』鹿鳴荘 昭 3, PL. 17 参照。

6303 については保井『南都七大寺古瓦紋様集』PL. 45, 岩井前掲書 PL. 22。6306-B については岩井前掲書 PL. 22。6311 については岩井前掲書 PL. 22

保井『大和上代寺院志』PL. 29 参照。6133 については岩井前掲書 PL. 22 保井『大和上代寺院志』PL. 29 参照。6313-B については岩井前掲書 PL. 27 参照。

** 溝辺前掲書

なかつた。4種に分けることができるが、Cが最も多い。瓦の作りをみると4種とも直線顎*で、均整唐草文瓦の下面の縄目印文の方向が多少異なり、Aは横位の印文だが、他はみな縦位の印文である。類例は唐招提寺、中臣寺、横井千坊廃寺などで知られている。6664は6311と組合う瓦で、6663と同形の3回反転する均整唐草文を有するが、6663の外区が界線であるのに対し、6664は珠文である。細部の差異により6種に分つことができるが、いずれも段顎を持つている。下面の縄目は、Aは斜位、Cはすべて横位(PL. 44)、Dは縦位である。Fには縦位のものと同横位のものと同方あり、縦位の縄目は磨消されている。これは横位のもが上下両面とも磨消されていないのと対照的な現象である。類例は興福寺、大安寺、薬師寺、西大寺、法隆寺、法起寺などの諸寺から発見されている。6665、6666は6664に似た文様、作りであるが、文様の硬化しているのをみれば6664よりも若干時期の下るものであろう。

6682もまた3回反転する均整唐草文であるが、前述した型式の中心飾が輪廓線であらわされた太い花頭形であるのにたいし、この型式では細い花頭形が線刻であらわされている。この瓦には、段顎を持つものと、曲線顎を持つものがある(PL. 42)。前者は上面の布目を磨消しているのに対し、後者は磨消していない。下面の縄目は両者とも縦位である(PL. 44)。作り、文様などからみて、6664に近い時期のものと思われる。類例は唐招提寺、大安寺、西大寺、高麗寺などでも検出されている。6313-Bと組む6685は、6682の小型ともいえるもので、類例は元興寺、岡寺、山背国分寺からも発見されている**。6691-Aは4回反転する均整唐草文で、顎は6682の後者と同じ曲線顎である。下面の縄目の磨消法は、瓦当面付近では横位に丁寧に消しているが、それより後はところどころ雑に消している(PL. 44)。類例は興福寺、唐招提寺、山背国分寺、高麗寺などで知られている。6694は4回反転する均整唐草文だが各単位が連続していない。瓦の上面、下面とも磨消しているようである。類例は薬師寺にもみられる。6702は外区がなく、内区を劃する界線の外に素文の外縁がつけられている。上面には糸切痕とみられる条痕***が布目と共に残り、下面は粗く磨消しており、縦位の縄目が残っている(PL. 44)。6720は昭和3年に宮跡東北で発見された溝(SD 050)から、完形品が採集されている。****三葉形の中心飾と3回反転する均整唐草文を配し、顎はゆるやかにたかまつている曲線顎であつて、後でのべる6721とよく似ている。この点からも6721に近い時期のものとおもわれる。6721は唐草文が5回反転するのと、脇区に珠文がないこと、上下外区の珠文が数多く小さいことの諸点が6720と異なる。6721は6732とならんで、軒平瓦の中では出土量が多い。種類も多く、8種に分けられいずれも瓦の上面には布目が残っている。下面の縄目の方向は斜位で磨消さないものが多いが、磨消したのもも少数ある。磨消の有無は種類の差と関係がないようである。なお、Gで上面に糸切痕とみられる条痕の残るものが1例あ

* 軒平瓦の顎は、瓦の縦断面でみると3種に大別できる。(1)は平瓦の下面の線が尻から瓦当面まで直線的にのび、(2)は下面の線が、瓦当面に近いところで下方に大きくまがつて瓦当面に続き、(3)は下面の線が瓦当面付近で直角におれまがつて段を作る。石田茂作博士は(1)を無顎(2)を刳顎、蹄顎、(3)を深顎、中顎と名づけられているが『古瓦図鑑解説』ここでは(1)を直線顎、(2)を曲線顎、(3)を段顎とよぶことにする。

** 6663については保井『大和上代寺院志』PL. 66、岩井前掲書 PL. 38 参照

6664については奈良国立文化財研究所『平城宮跡伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告』(奈文研学報 10) 昭36、岩井前掲書 PL. 34 参照

6682については岩井前掲書 PL. 37 参照。

6685については保井『大和上代寺院志』PL. 21 岩井前掲書 PL. 37 参照。

*** 原口正三『河内船橋遺跡出土遺物の研究』(大阪府文化財調査報告8) 昭33。P. 46で粘土を切つた時の糸切痕としている。

**** 岸熊吉『平城宮遺溝及遺物の調査』(奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告13) 昭7。

る。類例は西大寺、高麗寺から出土している。

6732 は 6235 と組み、東大寺式と通称されるもので、類例は東大寺、興福寺などで多く見出される。西大寺西塔跡における調査の結果、奈良時代終末期のものであることが明らかにされている。6732 の中ではAが最も多く検出されており、*厚手の大形品で、曲線顎をもち上面には粗い布目と糸切痕が、下面には縦位の縄印目が残されている。Bは落差の大きな曲線顎を持ち、瓦の厚さは全体にAより薄い。瓦の上面に布目が残っていることはAと同じであるが、下面の縄印目の方向が大部分横位である。Cは文様細部の変化もさることながら、土質がA・Bとまつたくことなつて、胎土中に砂粒が多く含まれている。6763 は文様・土質・作りが 6732 に近いものである。6760 は内区が外区より一段低く、上面には布目と糸切痕が残り、下面の縄印目は斜位である(PL. 44)。類例は興福寺からも出土している。また同系のものには緑釉がかけられたものも採集されている。** 6761 は 6760 と同じように直線顎をもち瓦の上面には布目と糸切痕がみられるのに対し、下面の縄印目は磨消されている。同型式のものは高麗寺にみられる。

飛雲文

6739, 6718, 6791 は小さな破片で、全体がよくわからないが、いずれも奈良後期後半のものであろう。6801 は、中心に「修」の字を入れた飛雲文で、平安時代に下るものと思われる。同型式のものは、かつて平城宮跡で発見され、唐招提寺や高麗寺からも出土している。なお「修」の字は、第1次調査で検出された平瓦にみえる「修」と同じ意味のものとおもわれる。

C 道 具 瓦・磚

鬼瓦

道具瓦としては鬼瓦・熨斗瓦・面戸瓦がある。鬼瓦(PL. 44)は鬼形の全像をあらわしたもので、完形でなく現存部分の全長 39.5 cm, 厚さ 6.5 cm である。この他に同文の小片が2個採集されている。釘孔は、現存部分では腹部にあたる円形の中央に1カ所しかないが、小破片の1個では額の中央にもあつて、おそらく2カ所に釘孔があつたとおもわれる。類例は薬師寺、唐招提寺などでも知られていて、大阪府西琳寺、伴林庵寺出土のもの先行型式であるといわれる。***

熨斗瓦

熨斗瓦は1例であるが、ふつうの平瓦を焼成前に半截して周囲を整形したいわゆる半熨斗****である。凹面には布目が残っているが、凸面は縦に磨消している。全長 40.1 cm, 幅はせまい端で 11.2 cm, 広い端で 13.2 cm である。なお藤原宮跡からも同様な半熨斗が出土している。面戸瓦は蟹面戸が1例検出されたが、破片であるので大きさを明らかにしえない。藤原宮跡、難波宮跡からも面戸瓦は出土している。*****

磚

磚には、大きさに2種あり、方 29.5 cm, 厚さ 8.6 cm のものと、それを縦に半截したとおもわれる長さ 29.5 cm, 幅 14.6 cm, 厚さ 8.6 cm のものがある。これらは天平尺で方1尺、厚さ3寸とそれを半截した大きさのものと一緒に作られたものとみられる。なおこれらの磚は、6ABO-C地区で数多く出土したが、これらは SB 205 の盛土層の中に含まれており、年代の古いものといえる。その他丸瓦・平瓦を多数採集したが、未整理のため詳細を明らかにしえない。ただ丸瓦はすべて玉縁を有するものばかりであり、平瓦はその大半が下面の縄印目が縦位で、横位のものはほ

* 現在6732を、9種に細分しているが、平城宮跡ではそのうち4種が検出されている。

** 鈴木又一氏蔵 藤岡了一「奈良・平安時代の施釉陶」(世界陶磁全集2)昭36。

*** 藤沢一夫「日鮮古代屋瓦の系譜」(世界美術全集

2)昭36。同「屋瓦の変遷」(世界考古学大系4)昭36。

**** 木村捷三郎「本邦に於ける埴瓦の研究」(仏教考古学論叢)昭16。

***** 難波宮址顕彰会『難波宮址の研究1—4』昭31—36。

とんどみられなかつた。また平瓦には桶巻作りのものと一枚作りのものがある。

3 土器

遺物で最も多数をしめるものは土器である。土器には土師器・須恵器・黒色土器・施釉陶器があり、他の遺物と同様に大部分は土壙(例 SK 219)や溝(例 SD 126)や掘立柱抜取穴(例 SB 143)などから出土する。これらの遺構から出土した遺物は、遺構の性質に応じてその意義に軽重の差はあるにせよ、一括遺物である。特に編年的研究がなお不十分な古代の土器において、このことは研究を進めるうえに重要であると考え、土器の報告は遺構単位にまとめておこなうことにした。そのうち、SK 219 出土の一群は、考察のところでも述べるように質量の両面で他の群の基準となりうるものであるから、最初にこの一群を報告し、それをもとにして他におよぶこととした。記述を始める前に、土器の分類呼称法について述べておこう。土器はその形態、色調、土質などから分類することができる。分類した土器をどう呼ぶかということには多くの問題がある。*それを客観的に表現するには、瓦類のように完全な記号によるのが最も望ましいが、現在の研究状況では、完全な記号化は非実用的なものに墮すおそれが多い。そこで従来の呼称を一部とりいれ、類別された器形を杯A・杯B……、甕A・甕B……、と呼び、その各々で大小の関係にあるものを杯AI・杯AII……、と細分することにした。このように同一記号のもとにまとめた同一系列の土器のうちで、手法などの点でさらに分類が可能なものを a・b・c の記号をつけて区別した。**したがってこれらの記号は土器の系列を示すものであるが、時間的な順序や形態変化の方向を示すものではない。

平城宮の土器

土器の呼称

A SK 219 出土土器 (PL. 45~48, 201~250・1~26)

この土壙は埋没の絶対年代が推定される点のみでなく、出土遺物の保存状態が良好で、細部の観察や数量的な処理が可能であつた点も特徴としてあげることができる。土師器は一般に、埋没中に色調が変化し、器体も風化して崩壊寸前の状態になるのが多いが、この土壙の土師器は、破損はしているが保存良好で、ほぼ原状に近いかと推定される状態で検出された。このように質的にも量的にも優秀な資料であるから、やや詳細に記述し、他の土器群の記述の基準にすることとした。

木簡に伴出した土器

土器は土師器と須恵器と少量の黒色土器からなる。***

土師器 杯A・杯B・椀A・椀C・皿A・盤・蓋A・高杯A・壺A・鉢A・甕A・甕B・甕C
・鍋A・かまどAの器形がある。 土師器

a 杯AI (201~204) 口径 19.5 cm, 高さ 4.8 cm**** の口縁部の開いたやや浅い土器で、外面の整形手法によつて a (PL. 52-1, 4)・b (同 2)・c (同 3)・d (同 7) の4種にわけられる。***** AIa

* 小林行雄・原口正三「古器名考証」(世界陶磁全集1) 昭33。今回の出土品でも杯AIbが墨書によつて奈良時代には埴又は埴と二様に呼ばれていたことがわかる例(PL. 53-1, 2)がある。

** 例えば皿AIbは皿Aなる器形で、宝字末年頃には口径22.5 cmほどの大型の一群の系列に属する土器で、b整形手法で仕上げられたことをしめしている。

*** 特記せぬかぎり、土師器の成形は、手捏ねでロク

ロを使用せず、須恵器はロクロ挽である。なお、『平城宮跡』(埋蔵文化財調査報告5)文化財保護委員会 昭32の遺物の項の土器特に土師器の技法の記述ではかなりの事実誤認があるようである。土器番号201~345は土師器、1~118は須恵器。

**** 土器の口径、高さは特に記さないかぎり測定可能なものの平均値である。

***** 杯A・椀A・皿A類の整形手法による類別 a・b・c・dは、共通しており同手法をしめしている。

食器各種

(201) は底部内面と口縁部内外面を右廻りに横になでて仕上げ (PL. 52-9), 底部外面は木葉の圧痕がつき成形時の凹凸のまま調整していない。AIb (202) は, AIa の底部外面をへらで削って仕上げたもので, 底部内面と口縁部外面は AIa と同様右廻り横になでている。AIc (203) は外面のへら削りの仕上げが底部にとどまらず, 口縁端部までおよんでいるもので, 内面は a・b と同様である。AI d (204) は, AIb の外面を, 口縁部は横に底面は格子目にへら磨きしたものである。へら磨きはやや粗い。内面は他と同様横になでる。この杯 AI を類別できる点は, この4種の外面の整形手法のみであつて, 口縁部外反度や, 端部のつくりなどで認められる各個体のわずかな差異は類別の基準となりうるほどのものでない。なお, 焼成後口縁部に径4mm ほどの1孔を穿つたもの (203) が4例ある。

b 杯 AIⅡ (205~208) 杯 AI より器高がわずかに低く, 口径 19.3 cm 高さ 4.1 cm である。整形手法は杯 AI とほぼ一致し, a・b・d の3種にわけられ, 各々杯 AI の a・b・d に対応する。外面全面へら削り手法 (c 手法) のものはなく, 大多数は杯 AIⅡb 類に属する。なお, 口縁端部に油煙様黒色物質が付着し, 灯火器に用いたと考えられる1例 208 がある。

c 杯 BI (212) 口縁部の開いた深い器体で, 底部のやや内側に薄くて低い高台のつくものである。内外面を右廻り横になで, その上を口縁部外面は丁寧に横にへら磨きして仕上げている。

d 杯 BⅢ (209~211) 杯 AI 形の土器の底部に厚手の断面4角形の低い高台のつくもので, 内外面を右廻り横になで, 口縁部外面をやや粗くへらで磨いている。口径 21 cm 前後, 高さ 5.0~5.5 cm 程度であるが, 大きさは均一でない。また口縁部が直口になるもの (210) や, 口縁端部が外反するもの (211) など, 細部にもかなりの違いがある。口縁部直下に焼成後内外から小孔を穿つた1例 209 がある。

e 椀 AI (225~227) 小さな平底とわずかに内彎しながら開く口縁部からなるやや深い器形で口径 15.3 cm, 高さ 5.1 cm である。整形手法は1種類で, 内外面を右廻りに横になでたのち, 外面をへら磨きして仕

Tab. 7 SK 219 出土土器個体別数量表

土 師 器	個 体 数	%				
杯 A	I { a b c d } 1 11 1 4	17	5.1			
				II { a b d } 1 19 1	21	6.3
				椀 A	I II	43 30
	椀 C	8	2.4			
	皿 A	I { a b c } 4 61 18	83	24.9		
II { a b c } 7 35 22					64	19.2
		蓋 A	I II	11 2		
高杯 A					I II	1 2
		壺 A	1	0.3		
鉢 A	3	0.9				
甕 A	21	6.3				
甕 B	12	3.6				
甕 C	3	0.9				
鍋 A	1	0.3				
かまど A	1	0.3				
計	333	99.9				
黒 色 土 器						
椀 A	2					
須 恵 器						
杯 A	4	6.1				
杯 B	6	9.1				
皿 A	4	6.1				
蓋 A	24	36.4				
蓋 B	13	19.7				
蓋 C	6	9.1				
蓋 D	1	1.5				
高杯	1	1.5				
壺 A	1	1.5				
盤 A	1	1.5				
鉢 A	1	1.5				
甕 A	2	3.0				
甕 B	2	3.0				
計	66	100				

上げたもので、へら磨きは口縁部と底部にわけて施し、口縁部は横に4度で一めぐりするのを通則としている。口縁部(226, 1例)や底部中央(225, 2例)に1小孔を焼成後内外から穿っているものがある。

f 椀AI(228~230) 椀AIよりやや小型(口径12.9cm 高さ4.2cm)だが、整形手法その他ではほぼ一致する。底部は平底からさらに上げ底風になつたものがある。灯火器に用いた痕跡をとどめる3例がある。

g 椀C(231~233) まるい底部と、屈曲しながら垂直に近く立つ口縁部を持つもので、内面と口縁部外面は右廻りに横になで、底部外面は成形時の著しい凹凸や指紋をとどめたままで、へら削りなど仕上げのあとを一切とどめないのが特色である。大きさや底部の彎曲度、口縁部のたち方など器形にはかなりの違いが認められるが、個体数(8個体)も少ないので、細分しない。なお、灯火器に用いた1例がある。

h 皿AI(219~224) 口径22.4cm, 高さ2.9cmの大きな浅い器形で、外面の整形手法でa・b・cの3類に分けられる。この類別は杯AIと一致する。AIa(221・222)は、杯AIaと同じような木葉底のものである。口縁部は彎曲しない。AIb(219・220・223)は、杯AIbと同じ手法で、底部外面をへら削りしたものである。この類には、口縁部が外反彎曲し、端部で粘土をおりかえている一群があり(219・220, PL.5-28), この群にのみ口縁部内面に放射状、底部内面にラセン状のやや粗いへら磨き暗文がつけられたものがある(219, 3例)。しかし、8割ほどのものは口縁部はあまり彎曲せず、端部では粘土が内側におりかえされたもの、まるく直口となるもの、内方へ傾斜する面となるものがある。* このAIbはAIaの底部外面をへら削りしたもので、へら削りが不十分で、木葉痕がわずかに認められる例がある。AIc(224)は、内外面を横に右廻りになで、外面を原則的に口縁端部までへら削りしたもので杯AIcと手法が一致する。口縁部は外彎せず、端部まで削るのでむしろ内彎する傾向があり、端部では粘土を内側へおりかえし、まるくなでつけるのを通則としている。AIa, AIbは一般的に暗褐~青灰色で胎土も密であるが、AIcは赤褐色系の色調を示し、胎土もやや粗いものが多い。

i 皿AII(213~218) 口径17.7cm, 高さ3.2cmと小型であるが、他の点は皿AIと共通するところが多く、同様に整形手法からa・b・cの3類に分けられる。AIIa(213・214)は、木葉底のものである。皿AIIのうちで内面に暗文を施した唯一例である213はこの類に属し、口縁部内面に放射状、底部内面にラセン状の暗文がつけられている。AIIb(215・216)は皿AIb同様底部外面をへらで削って仕上げたものである。AIIa, AIIbを通じて、口縁部はあまり彎曲せず、116の如く外彎するものは例外的である。口縁端部も普通内側へ傾斜する面となる。AIIc(217・218)は皿AIcと同じく口縁端部まで外面をへらで削り、底部と口縁部の境界は明瞭でない。口縁端部は内外からつまんで横になで薄く仕上げるのが通則だが、粘土を内方へおさえこむ例もある。色調、質の点で皿AIで見られたa・bの暗褐~青灰色で密なもの、茶褐~赤褐色系でややざらついた胎土からなるものとの違いはこの皿AIIのa・bとcの間でも認められる。***なおAIIb類には口縁に小孔を穿つたもの1例、灯火器に用いたもの4例がある。

* 口縁部が外反彎曲するものと他のものとをわけるときには中間的なものもあつて、適当な基準がない。また、両者の違いは機能的なものとは考えられないこ

ともあり、一応同類としてあつかうことにした。
**この差異は生産地のちがいによるものでないかと考えている。第VI章C土器参照。

j 盤(B?) 横になでた上に内面は放射状に粗い暗文を施し、外面は横にへら磨きした小破片が2片ある。器形や大きさは不明だが厚さと破片の曲率から見て、盤の一部分と考えられる。*

k 蓋 AI (234・235) 上面をわずかに押えてくぼせたつまみのつく頂部からまろく縁部にいたり、縁部は粘土を内側へおりかえしてなでつけるか断面三角形に仕上げたもので、直径 22 cm 前後である。235 の宝珠形つまみは例外に属する。内外面は横になで、さらに上面は頂部と縁部にかけてへら磨きする。上面のへら磨きは、中央のつまみを中心として四角に相對する辺を同時に磨き、ついで縁部は横方向に全周を6度ほどにかけて磨くのを通則とする(PL. 52-10)。この器は高台のつく杯B類の蓋になるものであろう。

l 蓋 AII (236) 直径 16 cm ほどで、蓋 AI より小型である点を除くと、蓋 A と同じである。しかし、対になるのは、椀 A の類と考えられる。

m 高杯 AI 復原径約 31 cm の杯部の断片であつて、上面は横になで、下面はへら磨きしたものである。脚部その他についてはわからない。**

n 高杯 AII (239・240) 平らな杯部と縦にへらで削つて面取りした脚部をもち、脚部断面は239で8角形、240は11角形となる。杯部下面と脚部上面は全周を5~6回にかけて横にへらで磨き、脚部内面は横に荒く削る。240の杯部上面には、外から順に連弧状、放射状、ラセン状の暗文がめぐらされている。239には暗文はない。

o 壺 A (237) 鉄鉢と通称される器形で、内彎する口縁部をもち、底部は平底に近い丸底で、不安定である。内面全体と外面上半は黒灰色を、下半は茶褐色を呈し、土質はやや粗いが、いぶし焼きで表面は緻密になつており、他の土師器とはかなり類を異にしている。***

p 鉢 A (238) 厚手粗質の土器で、内面は横になで、外面は荒くへらで削り、削り目が明瞭に残っている(PL. 52-6)。口縁部は内面を底部と別に強く横になでて段状となることが多い。外面に煤の付着するものがあるが、特に火熱を受けた形跡は認められない。

煮焚の土器

q 甕 A (242~244) 短く外反する口縁部と、器高中央附近に最大径の位置するまるい体部の甕で、体部内外面は刷毛目で、口縁部は横になでて仕上げている(PL. 52-12)。口縁部の上面に横の刷毛目の残るものもある。口縁部の横なでによつて、基部外面は凹彎し、体部との境に稜線ができる。口縁端部は外面を横になでて、粘土が上へはみでたような状態になる。外面には煤が付着し、体部下方の表面が剝離したものが多く、火熱を受けたためとおもわれる。暗褐色を呈し、土質は良好である。大きさに大小があつて、口径 18 cm 前後の AII (242) と 15 cm ほどの AIII (243・244) にわけられるようである。

r 甕 B (245・246) 口径 27cm 程度の大型の器体に把手がつく点のほかは、細部の手法、色調などで甕 A とほぼ一致する。体部両面につく把手は、2等辺3角形を呈し、その両辺で粘土を外側へおりまげたもの(245)と丁寧になでつけたもの(246)とあり、いずれも器壁に挿入し上方へおりまげてつけられ、器壁との間はわずかの空間しかない。外面には煤が付着し、下半部表面が剝離したものが多し。

s 甕 C (247・248) 短く外反する口縁部と長手の体部からなる甕で、247は巻上げ技法の痕跡

* 284 または船橋B地点の盤A(原口正三『船橋遺跡の遺物の研究』(平安学園考古学クラブ研究報告第2) 昭33(以下『船橋I』と略称) 第15図 304, 305の破片であらう。

** 船橋B地点高杯C|b(『船橋I』第15図 322, 323)の類であらう。

*** いぶし焼きである点は黒色土器に近いが、それに通有なへら磨きがなく、色調・胎土にも差異がある。

をとどめ、口縁部内外を横になで、体部は縦に刷毛目で仕上げる。刷毛目は甕A・Bとは異なつてやや粗い(PL. 56-13)。焼成温度が低いのか黄褐色、やや軟質であつて、胎土も粗質で粒子が大である。外面の下4分ノ3ほどに煤がつく。ほぼ同じものが他に1個体ある。248は口径が胴径より大で、外面は縦に刷毛目で仕上げ、内面は縦に荒く削つている。体部下半を欠く。灰褐色でやや硬く、胎土も密である。外面には煤がつく。

t 鍋A(249) 浅く胴部の張らないもので、細部の手法では甕A・Bと同じである。器体が浅いので外面の刷毛目の方向は一定でない。茶褐色で、胎土は細砂を含む。外面にわずかに煤が付着するが、この個体を鍋としてどの程度火にかけて用いたかやや疑問がある。

u かまど(250) 截頭砲弾形の側面を大きく切り取り、その切開口の周辺に幅広の庇を取りつけ、両側面中央に円孔を穿つたものと復原される。背面の頂部から胴部中央付近までと、正面右側庇裾部と、左側庇から円孔部周辺の3破片のみである。円孔の位置から見て、おそらく把手はつかないと考えられる。巻き上げ技法の痕跡をとどめ、外面は縦に、内面は横に刷毛目がつく。内面には多量の煤が付着する。

黒色土器(241) 椀が2個体ある。内面と口縁部外面が漆黒色で、外面下部は茶褐色を呈し、内面の端部6mmほどを残して下方は横に丁寧にへらで磨き、外面も粗く磨いている。

黒色土器

須恵器 杯A・杯B・皿A・蓋A・蓋B・蓋C・蓋D・高杯・壺A・盤A・鉢A・甕A・甕Bの器形がある。

須恵器

a 杯AI(6) 口径18cm、高さ3.5cmほどで、外傾する口縁部と底部の境は稜をなし、底部下面にへら切痕をとどめる*。

b 杯AIV(5) 深い器体の底部と口縁部との境はへらで削つている。

c 杯B(1~4) 杯Aの底部のやや内側に低い高台のつくもので、大ききでBI(3, 4), BII(2), BIII(1)と分類することができる。うち1と2は灯火器に用いた痕跡がある。

d 皿A(7・8) 短く外反する口縁部と下面にへら切痕をとどめた平らな底部をもち、口縁部と底部の境は明瞭な稜となる。大ききは一定でない。

e 蓋A(10~13・18) 屈曲する縁部と平らな頂部からなり、上面中央がわずかに隆起したつまみがつく。頂部の仕上げ削りはやや粗い。青灰色硬質のものが多い。特に大型のAI(18)とその他のAII(10~13)にわけられる。AIIは杯Bの蓋になるものであるが、内面に墨が付着し、中央部分の表面が磨滅して、硯として使用されたと考えられるものもある**。

f 蓋B(14~17・19) 縁部は屈曲せず、頂部もまるいもので、平らなつまみがつく。頂部の仕上げ削りは丁寧である。蓋Aと同様に大型のBI(19)とその他のBII(14~17)に大別できる。縁端部を見ると、断面が3角形に近く鋭くおわるもの(17)とまるくにごぶくおわるもの(14~16・19)があり、前者は青灰色硬質であるのに対し後者は暗褐色やや軟質で胎土に細砂を含んでいる。この両者は細分せねばならぬものかもしれない***。

g 蓋C(9) 縁部は屈曲せず、頂部は平坦であつて、縁端のまるいつまみのつくもので、やや

* 底部外面の渦巻状の痕跡で、ロクロ台から切離した際のものと考えられ、へら切痕と仮称する。

** この類の蓋を硯に使用した例は、船橋遺跡や飛鳥板蓋宮伝承地の出土品にもあつて、古代に広く行われていたものと考えられる。『船橋I』p. 36『平城

宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡調査報告』(奈文研学報10) 昭36 p. 26

*** この差はおそらく生産地の違いによるものであるまいか。蓋Aは蓋Bの青灰色硬質のものに近いが、胎土がより密である。

小型(直径12cm前後)である。縁端部をおりかえしてまるくなでつけるのが特色である。青灰色硬質である。

- h 蓋 DII (20) 平らな頂部に垂直に近い縁がつくもので、壺類の蓋である。
- i 高杯 径7cmほどと復原しうる脚部の脱離痕をとどめた杯部底部の小破片で、高杯と推定しうる程度で詳細は不明である。
- j 壺A (21) 通常鉄鉢と呼ばれるもので、内彎する口縁部と鈍角の尖底からなる。青灰色を呈するが、外面上半が暗調で下半が明調になつているのは重ね焼きを示すものであろう。
- k 盤A (22) 平底で、大きく開く口縁部を持つ大型の器形であるが、ロクロによる水びき技法で成形している。なお、この器にSK217出土の1片が接合した。
- l 鉢A (23) 口縁部の破片のみで、全形を知りえないが、「すり鉢」の一部分であろう。*
- m 甕 (24~26) 巻き上げ技法で成形した大型の器形である。口縁部が外反し端部を下へおりまげたりして、やや手を加えた甕A (24, 26) と、口縁部が直口でひき上げたままあまり手を加えない甕B (25) に2大別できる。26の口縁部外面は青色を呈し焼成前に酸化鉄を含んだ泥土をぬつたものらしい。** 内面の叩文は26では丁寧に消されている。25は、灰白色やや軟質で胎土に砂粒を含み、他の青灰色硬質のものと異なる。

B SK 217出土土器 (PL. 47, 27~30)

土師器と須恵器がある。須恵器盤Aの口縁部片がSK 219の22に接合し、遺構も同様な土壇であつて、SK 219と同時同性格のものといつてよい。土師器には杯A・椀A・皿AがいずれもI・IIともに、蓋AI・高杯AII(断面10角形の脚筒部片)・甕AII・甕Bなどが数個体ずつあるが、SK 219のものに完全に一致するので省略する。なお、杯A・皿Aにはb・c両手法のものが認められる。須恵器にはSK 219にみられぬ瓶や甕Cがある。瓶29は、球形の器体に長い口頸部と高台がついたもので、口頸部基部は2段構成***である。甕C30は長手の器体に屈曲した口縁のつくもので、底部を欠いている。外面は平行叩目、内面には当型の周縁による円弧形の痕跡がある。胎土、色調は甕B25に類似する。その他に杯B (28)・蓋A (27)・壺Aがある。

C SG 180 出土土器 (PL. 48~50, 251~263・31~44)

池西部出土土器

保存状態が悪く、細部や手法の観察は困難であり、記載のないものは整形手法の不明なものである。土師器では、杯AII (b?) (251・252)・椀AI (257)・椀AII (258)・椀C (259・260)・皿AI (b?) (256)・皿AIIb (254)・皿AII (c?) (255) は器形及び判明する技法ではSK 219出土土器と一致するが、異つたものに杯C (253)・椀AIII (262) 各1例、椀B (261) 2例、皿B (263) 1例がある。杯Cは浅くて、口縁部の彎曲に特色があり、椀AIIIはAIIよりさらに小型であるが、ともに整形手法はわからない。椀Cは底部外面をへらで削り、口縁部は横になで、外面はその上をへらで磨き、内

* 「すり鉢」の名称は横山浩一「手工業生産の発展」(世界考古学大系3) 昭34に見える。

** 檜崎彰一「土器の発達」(世界考古学大系4) 昭36 p. 135に述べられている「大型甕の表面に黄土(酸化鉄)や泥土をぬる」手法である。

*** この種の瓶の頸部と肩部の接合部分の手法につい

ては、檜崎前掲論文にしたがつて、頸部基部までいつきにひきあげそれに口頸部をつける2段構成と、肩部までひきあげたものに粘土板をあてがつてふさぎ、それに開口して口頸部をつける3段構成とにわけける。

面は口縁部に放射状、底部にラセン状の暗文がある。皿Bは小型で、口縁部が屈曲する。底部外面は成形後仕上げないa手法らしい。他に断面8角形の高杯AIIの脚筒部片や、外面に刷毛目のついた甕の破片がある。

須恵器には杯AI(40)・杯AII(38・39)・杯AIII(37)・杯BI(36)・杯BII(34)・杯BIII(33)・杯BIV(35)・皿B(41)・蓋AII(32)・蓋AIII(31)・蓋DI(42)・瓶(43・44)と甕の破片があり、杯A・B類の口縁部と底部の境界が稜にならず、まるくなるものが多いこと、蓋DIの縁端部の粘土のつまみあげ部分がかなり高いことが注意される。

D SK 220 出土土器 (264~266)

保存状態は良好で、土師器には杯AIIb 1個体・椀AI(264) 1個体・椀AII 2個体・椀C 1個体・皿AIIb 1個体・皿AIIb(265) 5個体・皿AIIc 2個体・甕AII(266) 1個体があり、須恵器には杯BI 1個体・杯BII 1個体・皿B 1個体・蓋AII 1個体と甕がある。須恵器はすべて小破片である。

E SD 126-B 出土土器 (PL. 48・50, 267~272・45~56)

調査地域の北端に近く東西に走る溝中から出土した土器群で、保存状態は良くない。土師器には杯AII(b?) (267)・椀AII(269)・皿AIIb(271)・皿AII(c?) (272)・皿AII(b?)・皿AIIcと断面9角形の高杯AIIの脚筒部片がある。271の口縁部内面には放射状暗文が認められたが、底部上面のラセン状暗文は確認できない。268は黒色土器で、内面と口縁部外面は漆黒色を呈し、横にへら磨きされているらしく、底部外面は茶褐色となる。須恵器は、環状の変形つまみのついた蓋AII(45)・蓋AIII(46・47)・蓋Cと蓋DIの小破片・杯AI(49)・杯BI(50・51)・杯BII(54)・杯BIII(52・53)・皿A(48)・甕A(56)・甕B(55)がある。甕A 56は肩部が張り、稜になることが注意される。

第II期の溝
出土土器

F SK 107 出土土器 (PL. 49・50, 273~285・57~67)

礎石を埋没した土壌から検出した土器群で、色調は変化しているが、保存状態はやや良好である。

礎石埋没墳
出土土器

土師器では、杯AIIId(273)・椀AI(283)・椀AII(277)*・椀C(275・276)・皿AIIb(281・282)・皿AIIb(279)・皿AIIc(280)と甕Bの小破片があり、SK 219にみられるものと同様である。その他に杯AIIb(274)・盤A(284)・高杯AIII(278)・甕AI(285)がある。274は端部の屈曲する口縁部の内外を横になで、底部下面は他のへら削り底のように削り痕が平面(PL. 52-2・3)とならず、へらの幅の狭い部分を当てて削つたものらしく、1cm幅ほどの凹面をなす細い削り痕(PL. 52-5)**をとどめている。284は直径41.5cmの大型の深い器形で、外面は横に丁寧にへら磨きしているが内面の整形手法は不明である。*** 278は断面11角形のやや長い脚部を持つ小型の高杯で、杯部下面は横にへら磨きしているが、上面に暗文はない。285は口径20cm前後の大型の甕で、把手はつかない。なお、椀Cには灯火器に使つたものがある。須恵器は少量で、杯AIII(62)・杯BI(58)・杯BII(59)・杯BIII(60・61)・皿(66・67)・蓋AII(57)・蓋AIII(63)・蓋DI(65)・壺B(64)と壺Aおよび瓶の小片がある。

* 椀AI・AIIは外面の保存不良でへら磨きを確認できないが器形からみてへら磨きしたものであろう。

** この種の痕をとどめるへら削り手法は、船橋B地点、飛鳥板蓋宮伝承地出土土器にも認められる。

*** 外面のへら磨きと器形からみて、鉢でなく盤として饗膳に用いた器と推定される。『船橋I』第15図304, 305と同様な機能をもつたものであろう。

G SD 106 出土土器 (PL. 48・50・51, 286・68~73)

南限境界溝
出土土器

SD 106 の底に近い埋没土中から出土した土器は、保存状態が悪く、土師器で全形を知りうるものは皆無に近く、皿 AIc 286 が完形に近い唯一例といつてよい。須恵器で注意されるものに、杯 BII (70~72)・壺 A (68)・壺 B (69)・甕 B (73) があり、そのうち尖底をもつ68は、灰白色やや硬質の胎土は緻密なものであつて、おそらく愛知県猿投山古窯群の製品であろう。*73はやや軟質の胎土の粗い土器で、内外の叩目もかなり粗末である。

H SK 134 出土土器 (PL. 48~50, 287~299・74~79, PL. 11-4)

小土壙から一括した状態で土師器24個体分、須恵器7個体分が発見されたが、欠損したものが多く、廃棄された時すでに破片で失われた部分があつたものであろう。土師器は保存状態は不良で、整形手法をほとんど確認することができないが、杯 AI (b?) (287・288) 2・杯 AII (b?) (289) 1・椀 AI (294) 2・椀 AII (293) 2・椀 C (292) 2・皿 AIIb (297) 1・皿 AI (c?) (298) 1・皿 AIIb (290) 3・皿 AIIc (291) 3・盤 A? の口縁部小破片・蓋 AI (295) 2・蓋 AII 1・蓋 BI (296) 1・甕 AI (299) 2がある。須恵器は杯 AI (78)・杯 BIII (77)・蓋 AII (74)・蓋 AIII (75)・蓋 DI (76)・壺 C (79) があり、蓋 AII が2個体の他は1個体ずつである。

I SB 143, 194-B 出土土器 (PL. 51, 80~87)

第II-2期建
物柱穴出土
土器

掘立柱抜取穴から検出された須恵器で SB 143 では 81・86 が東14南1, 82が東13南1, 84・85・87が東1南1, SB 194 B では80が東7南1, 83が東8南1の各柱穴から出土した。81では端部のおりかえされた筒形の口頸部の中央に浅い凹線が2条めぐり、まるい体部には外方へふんばつた高台がつく。肩部は口頸部基部までいっきにひきあげずに一度粘土板で開口部をおおいそれに口頸部をつけた3段構成となる。肩部上面にはもと灰釉が施され、窯中で消失した痕跡をとどめ、灰釉土器であつたと考えられる。灰白色堅緻な胎土である。この土器は、器形・灰釉・胎土などから、愛知県猿投山古窯群の製品であることが判明した。82は肩部がはつて稜のある瓶であつて、3段構成である。胎土は灰色の堅緻なもので、肩部と頸部の外面に薄緑色の自然灰釉がかかっている。この土器は、器形・胎土などからみて、岡山県寒風古窯群で製作されたものであろう。** 83はやや小型の丸い体部に3段構成で口頸部がつき、低い高台がつく。85は口頸部までいっきに引きあげて成形した2段構成のもので、糸切底に高台がついており、84のような口縁部になるものであろう。86の平瓶は把手の4角な基部を残す体部の約半分の破片で、口縁部と把手の大半は不明である。87は外面に叩目をとどめず、内面の当型も特殊であり胎土に多量の細砂を含み、粗質である。

J SB 116 出土土器 (PL. 48~51, 300~314・88~92)

第II-3期建
物雨落溝出
土土器

SB 116 の雨落溝特に東溝から、土師器・須恵器がかなり出土したが、床土に近く不安定な状態におかれていたため、保存は良くない。土師器では、杯 AIc (304・305)・椀 AIIc (306・307)・皿 AIc

* 愛知県猿投山古窯群の製品については、橋崎彰一氏の御教示を得た。なお、川原寺出土品『川原寺発掘調査報告』(奈文研学報9) PL. 55-131 は器形そ

の他でこれとほぼ一致するものである。

** 岡山県寒風古窯群の製品については山田英輔氏の御教示を得た。

(309~311)・皿 AIIc (312) が圧倒的に多い。これらでは、整形手法を確認しうるものがすべて口縁端部まで外面を削るc手法であり、全体的に器高が低く、さらに端部をつまんで横になで、端部外面が凹面になるものが多いことが注意される。313 は手法は不明だが、やや深い器体と口縁部の外反程度からみて皿 AII とは別の系列に属するものかもしれない。高台のつく杯 BII (302・303) はこれまでにはみられない中型の土器で、外面は横にへらで磨くのが原則である。この杯B類に伴う蓋 AI (300・301)は、全体を4分割しその各々で口縁端まで一度に磨く手法のもの(PL. 52-11)である。壺 B (308) は、須恵器壺 B (64・69) を模したと考えられる器形で、外面は丁寧に横にへらで磨いている。甕 AIII (314) は保存悪く、外面の刷毛目などを観察すべくもないが、口縁部の屈曲度はやや注意をひく。火熱を受けて赤化している。須恵器には、杯 A IV (91)・皿 B (90)・高杯 (88・89)・壺 C (92) がある。高杯は皿形の杯部に太い脚部がつくもので、89は青灰色で胎土が密であるのに対し、88は暗灰色のやや粗い胎土で、おそらく産地が違うものであろう。88の脚部にはしぼり技法による粘土のねじれあとが認められる。

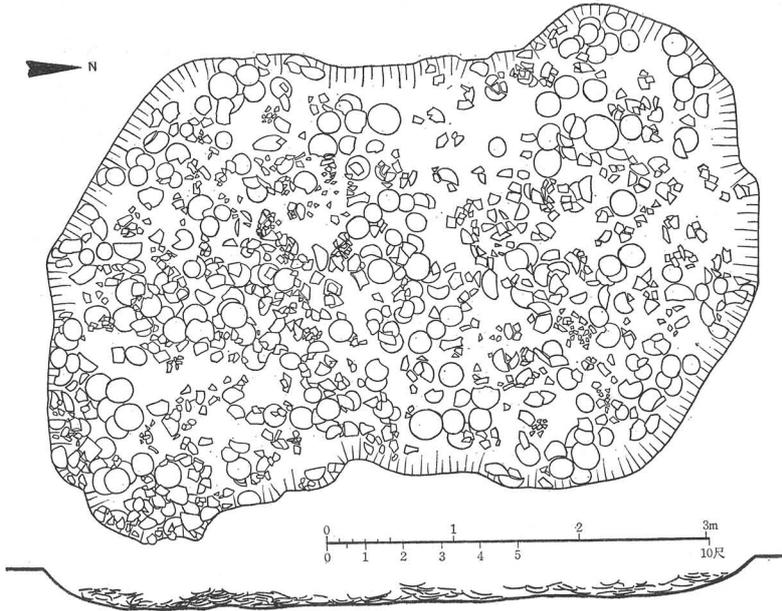
K SK140 出土土器 (PL. 49~51, 315~322・93~102, PL. 11-1・2)

この土壌からは、完形に近い多量の土師器特に食器類が少量の須恵器を伴って出土した。各器形の組合せやその数量的関係などで興味ある事実を示す資料と予想されるが、目下整理中であり、完了後に詳細な報告を行うこととして、ここでは代表的なものについての簡単な説明にとどめる。

多量の完形土師器の出土

土師器には、杯 AIIc (315)・椀 AIIc (317)・椀 AIIc (319)・椀 Bc (318)・皿 AIIc (322)・皿 AIIc (321) が多数をしめ、これらはすべてc手法であるが、口縁端部直下が凹彎するものが多いので、*その凹彎部が削れずに残ることがある。杯 BII (316) は SB 116 例より器体が浅い。320 は口縁内外を横になで、底部外面は成形時の凹凸のまま

Fig. 15 SK140土器出土状態実測図



整形せず、内面には粗いラセン状の暗文がある。須恵器は杯 BIII (94)・皿 B (98) があり、蓋 AII (97) は器体の厚さが均一で、縁部の屈曲が内外面でほぼ平行しており、蓋 DI (96)・蓋 DII (95) では縁端部のつまみあげがない。99は底部に小孔を焼成前に穿った浅い皿形の特殊なものである。高杯 (100) は杯部の破片で、透孔のある径 4 cm ほどの脚部のつくことがわかるのみであるが、灰白色の堅緻な胎土は82に類似し、おそらく岡山県寒風古窯群の製品であろう。

* この口縁端部直下が凹彎する傾向は、成形時に横のみに留まる傾向と関連するものと考えられる。
 になでる部分が、外面ではせまくなつて口縁部上部

平瓶93は、断面矩形の平らな把手と端部が外方へまるく曲げられた広い口頸部が、高台つきの肩部が稜をなす平らな体部につくもので、体部と把手の上面には淡緑色の灰釉が厚くかけられている。灰白色堅緻な胎土で、器形・灰釉・胎土・色調などから愛知県猿投山古窯群の製品であることは疑いない。その他に甕B(102)・甕C(101)がある。102は胎土焼成ともに特に良好な土器である。

L SK148 出土土器 (PL. 48・49, 341~345, PL. 11-3)

土師器11個体と須恵器1片があるが、完形になるものは少い。土師器は、杯 AIc (343) 1・椀 AIc (342) 3・皿 AIc (345) 3・皿 AIc (344) 3で、すべて外面を口縁端部まで削るc手法のものである。341は皿 AIc に近い。須恵器片は高杯脚部の透孔周辺の一部かともみられる小破片である。

M SA109 出土土器 (PL. 48~50・54, 323~339・103~118)

南土壘の溝内出土土器

主として北溝内の堆積土中から検出されたもので、保存状態は悪い。土師器、黒色土器、須恵器、施釉陶器がある。土師器の大部分は、杯 AIc (323・324)・杯 BII (327・328)・椀 AIc (337)・椀 AIc (336)・皿 AIc (329~331)・皿 AIc (332・333) からなり、c手法が圧倒的である。しかし、杯 AI 類の 325 や皿 AI 類? の 334 は、口縁部が彎曲し、外面はわずかに上部を横になでるのみで、以下は仕上げをしない。蓋には AI (326) と BII (335) がある。高杯 AI (338) は、下面を荒くへら磨きした杯部に断面7角形の長大な脚部のつくものである。この他に、円盤状の浅い器体に高さ1cmほどの高台のつく皿や、甕A類の破片などが少量ある。甕A類には叩目のある破片が1個体分ある。黒色土器では、低い高台がつきその附近の外面のみ茶褐色でその他は漆黒色を呈する杯339や、内面と口縁端部外面のみ漆黒色を呈し、外面に煤が付着した甕がある。須恵器は、杯 AI (110)・杯 BI (109)・杯 BII・杯 BIII (108)・皿 A (111・112)・蓋 AI (106)・まるい頂部をもつ蓋 B? (107)・蓋 DI (103・104)・変形をつまみがつき縁部の短い蓋 E (105) と、ろくろのみずびき技法で成形した115とまきあげ技法による114がある盤・みずびき技法による鉢C (113)・まきあげ技法の甕A (117) 甕B (118) 甕C (116) がある。蓋類のつまみは中央が隆起して宝珠形になるものが多い。109の下面中央に墨書の「麦」があり、118の口縁部外面にへら書の文字がある。

施釉陶器(PL. 54-2~7)には、白茶色軟質の胎土で白・緑・褐の三彩釉を内外にかけた蓋形土器片? 1(2)・須恵質に近いがやや軟質で灰色の胎土に淡緑釉を内外にかけた切高台の椀片1(5)・同じような胎土、釉だが平底になるもの1(4)と同様な胎土にやや濃い淡緑釉を内外にかけた椀片1(3)と、砂粒を混入した赤褐色やや硬質の厚手(1cm)の器壁の片面に黄褐色の釉をかけた破片1(6)がある。*

N 平城宮廃絶後の土器

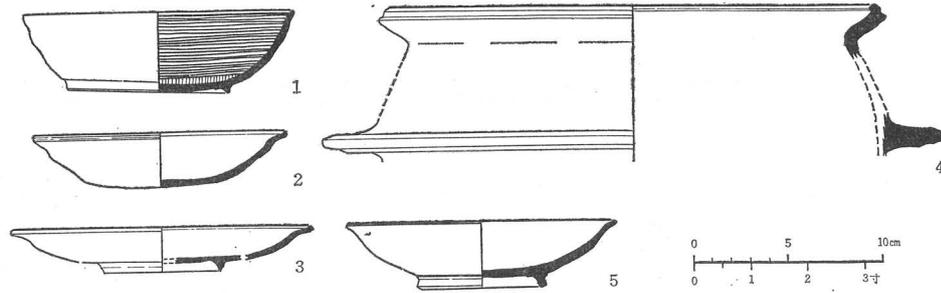
廃絶後の土器

以上で平城宮に関連した遺構から出土した土器群のうち整理の完了したものについて報告したものであるが、このほかに平城宮以後の時代の遺物が少量ある。特に著しいものを次に述べよう。

SA 109 北溝附近の床土近くから愛知県猿投山古窯群製の灰釉皿 (Fig. 16-5) が土釜類を伴って出土している。灰白色の胎土で淡緑色の灰釉が上面にかけられたものだが、灰釉はほとんどが剝離

* 6 ABP-A 地区から灰色軟質の胎土に淡緑釉を内外にかけた緑釉土器椀 (PL. 54-7) が出土している。

Fig. 16 平城宮廃絶後の土器実測図



している。SE 168 で、最後に改造された井戸(C)の底部の堆積泥土中から、黒色土器3・土師器3 (Fig. 16) を検出した。黒色土器碗(1)は内面と外面端部が漆黒色を呈し、内面は口縁部と底部にわけて横に密にへら磨きしている。外面は凹凸のままである。土師器皿(2・3)はともに硬質で胎土の粗い茶褐色の土器で、外面は一切仕上げない。土釜(4)は砂粒を含んだ茶褐色のややもろい土器で、口縁部と鋳部の破片のみである。

○ 墨書土器類 (PL. 53・54-1)

土器に文字を記したものが11点ある。墨書9点・へら書2点で、土師器7・須恵器4である。出土地点はSK 219の6点が最も多い。

墨書土器

1 「弁坑勿他人者」 SK 219 出土の土師器の杯 AIb 202 の口縁部外面に横位置に右から左へ墨書したものである。「坑」は土器の呼称の1つである。^{*} 文意は「坑を弁別し、他人のものとするな」といったものであろう。^{**}

2 「弁坩勿他人取」 1と同じくSK 219 出土の土師器杯 AIb の口縁部外面に墨書したものであるが、この土器では、最終字「取」のやや後方に径0.5 cmほどの小孔が穿たれている。1とは第2字^{***}と第6字が異なるが、文意はほぼ同じであろう。1と2は同器形でありながら「坩」「坩」と2通りに呼称していることは興味深い。

3 「男」(3字)・「麻呂」・「麻」カ(3字)・「再」カ SK 219 出土の土師器碗 AI の内面に墨書したもので、荒い筆致である。同一文字の反復で習書であろうか。左端は麻呂、中央上から麻・男・男・再、右上から麻・男・麻(上から消す)とある。「麻」と「男」の重複からみると、先に「男」を書き、後で「麻」を記したものである。

4 表 「津」(6字) 裏 「□□□」 「神」(5字)・「灌」(2字)

SK 219 出土の土師器皿 AIc の内外面に墨書したもので、内外ともに数文字の反復であり、習書であろう。外面は「津」が6字あり、内面は右に「灌」2字、左に神が5字たてにならんで書かれ、神の上に太く3～4文字ほどあるがわからない。

5 「広」 SK 219 出土土師器皿 AIa 213 の底部外面中央に墨書で1字「広」と記され

^{*} 古記録に散見するが、1例をあげれば宝字2・7の東寺写経所解(大日古4—278)に麦坑とみえる。

^{**} 弁を動詞とせず、「弁坑」と熟して読むのも一案だが、意味が不明である。

^{***} 「坩」は延喜大学寮式积尊条と貞観儀式踐祚大嘗祭儀項河内国新造器中にみえる。いずれも祭器であ

る。しかし、後者では「サハリ」と訓があり、「サハリ」は朝鮮語の「サバル」(陶器の鉢の意)に通ずるもので、おそらく関係あるものと考えられ、この墨書土器例も通常用器であつて、あえて祭器と考える必要はあるまい。

ている。*

6 「秋□」 SD 126 出土須恵器杯 AI 54 の底部外面に墨書があるものだが、1部が失われていて第1字「秋」がわかるのみである。

7 「麦」 SA 109 北溝出土須恵器杯 AI 109 の底部外面中央に墨書で1字「麦」と記されている。

8 「平安」 SK 238 出土須恵器蓋Aの上面中央から外側へたてに「平安」の2字を墨書したものである。

へら書土器 9 「□鳥」 SK 107 出土土師器(皿A II ?)の底部破片外面に焼成前にへら書したものであるが、上字は不明で下字のみ「鳥」とわかる。

10 「奉」 SA 109 北溝出土須恵器甕 B 118 の口縁部外面に焼成前にへら書したものである。

11 「□□□□□□」 SK 219 出土土師器鍋 A 249 の体部上部に横に墨書したもののだが、墨がうすれて判読できない。(PL. 54-1)

4 金属製品その他

A 金属製品 (PL. 55)

万年通宝
神功開宝

万年通宝・神功開宝 万年通宝銭2枚、神功開宝銭11枚が SB 145 西妻中央附近の第II期と第III期の整地層の境でさしに通したような状態でまとまって検出された。

万年通宝銭はいずれも「年」字の第4画が横になつたいわゆる「横点万年」銭である。神功開宝銭のうち8枚は「功」字のつくりが細長い「刀」で第4画の末端が撥ねあがらないいわゆる「長刀神功」銭に属し(下2段)、1枚は「功」字のつくりは「刀」だが第4画の末端が撥ねあがつたいわゆる「撥神功」銭であり(上左2)、1枚は「功」字のつくりが「力」となつたいわゆる「力功神功」銭であるが(上左1)、他の1枚は錆が著しくて類別できない(下右2裏)。

鉄釘 金属製品としてはその他に、SA 109 北溝・SK 140 などから出土した鉄釘などがあるが、いずれも断片であつてみるべきものはない。

B 繊維製品 (PL. 55-2)

麻布

麻布片が SK 238 から出土している。方約 14 cm のもので、折り重なつて検出された。西村兵部氏の調査によると次の如くである。

この麻布は平織のものである。全体的にみて、経糸は緯糸より細手である、経糸はかなりつよく張って真直ぐに通っているが、緯糸は撓曲して、布の断面からすれば経糸は直線にならび、緯糸は経糸の間を蛇行している状態である。このことは緯糸をとおすにあたって、引張るちからの弱いことをしめしている。経緯糸はともに左撚り(S撚り)がかかっているが、経糸の撚りは緯糸のそれより強い。糸の密度は経緯糸とも1cm間に平均22本がかぞえられ、奈良時代の調庸布、衣服にみられる麻布と同程度の密度であり、瓦の面にみられる布目から推される麻布の密度は平均7~10本であるから、これは倍以上の混みである。経糸の太さは0.5mm位のものが多く、0.3~0.35mmのものもかなりみられる。緯糸は0.5mmのものから0.7ないし0.8

* 大阪府柏原市船橋遺跡出土品のうちに、椀形土器底部外面中央に墨書「広」のあるものがある (PL. 58-6)

mmのものにわたっている。経緯によって撚りに強弱のある点、また経糸が緯糸にくらべて細くなっている点は本麻布の特徴である。

C 漆製品 (PL 56-1)

網状漆製品が SK219 の灰色砂質土中から出土した。布目順郎氏の断面観察によると、(PL. 56-1) 網状漆製品 10~20 μ 程度の黒褐色の黒漆の層(A)のなかに、主体が黄ないし黄褐色のニカワ状物質からなり植物繊維(苧麻?)が散見される部分(B)とかなりの空所(C)が認められる。おそらく、麻繊維をニカワまたは生漆で固めた紐で経緯交互に 0.3 cm ほどの間隔をおいて編んだ曲面の網を黒漆でぬりかためたものであるが、断片のためもとの形態、大きさは不明である。周縁部にあたると推定される部分は 0.7 cm ほどの幅の漆膜となつて残存しているが、芯部は消失している。形状網目の大きさなど正倉院蔵の冠断片*とほぼ一致するものである。

D 木製品 (PL. 55, Fig. 17・18)

木製品の大部分は SK 219 から出土し、その他に SK 217・SK 218 から少量の木片と檜皮が検出された。また SK 219 からは前述した木筒のほか、杓子・箸・曲物底板や、木炭・たきぎ・木片・檜皮などが出土している。

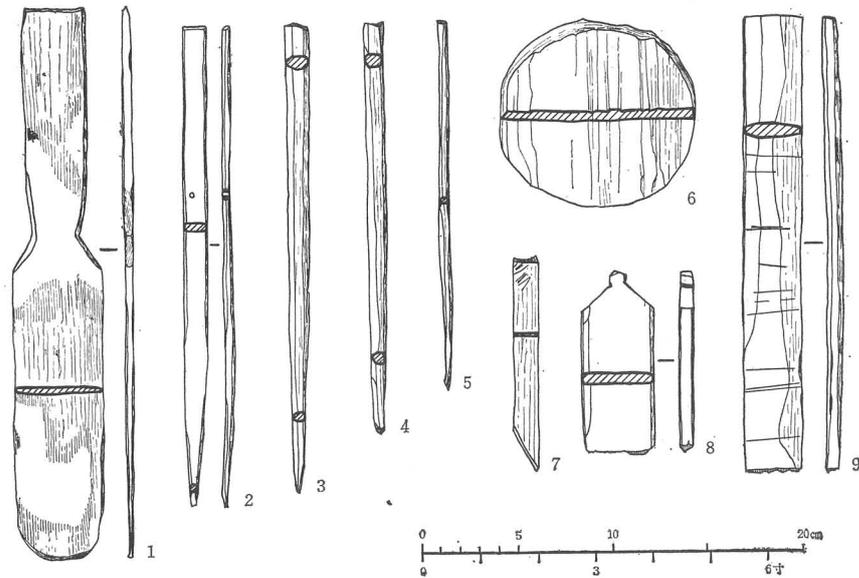
a 杓子 (PL. 55-1, Fig. 17-1) 全長 29.6 cm, 幅 1.3 cm, 厚さ 0.5 cm の長方形で扁平な板の一半を削りせばめて柄を作り出し、他端の隅をまるく削りおとして先端としたものである。先端は両面ともに磨滅しよく使用されたことをうかがわせる。材はヒノキである**。

杓子

b 箸 (Fig. 17-3~5) 長さ 25.4~20 cm で、断面 6 乃至 8 角形に削り、一端を細くしたものである。材はヒノキである。

箸

Fig. 17 木製品実測図



* 正倉院北倉所蔵の御冠残闕(題箋番号 205)で、勝宝4年(752)4月9日の大仏開眼の際に聖武天皇光明皇后が着用になつたものと推測されている。

帝室博物館編「正倉院御物図録」3巻第51図
** 木製品の材質は小原二郎氏の御教示による。

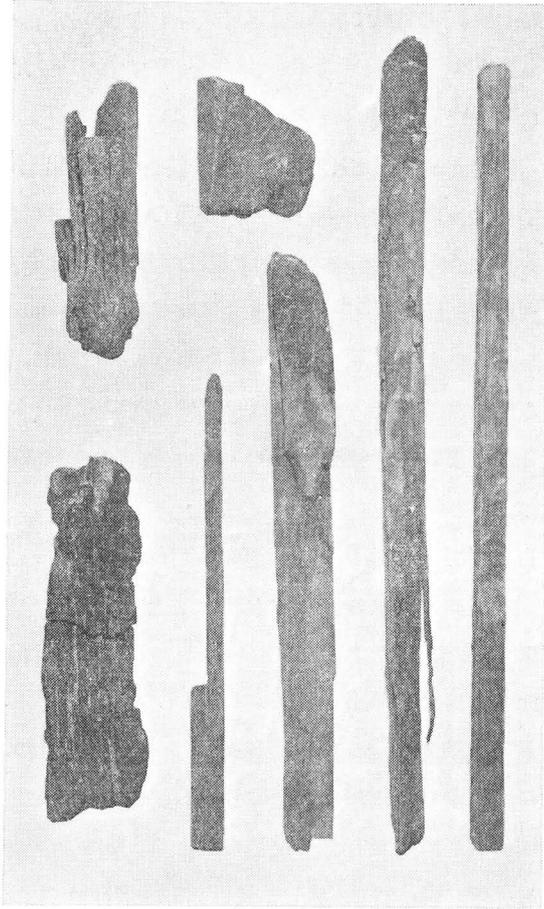
曲物底板

c 曲物底板 (PL. 55-6, Fig. 17-6)

直径 10.1 cm, 厚さ 0.6 cm の円板で, 材はヒノキである。

d その他 2 (PL. 55-2) は下半を両側から削り尖らせ, 上端より 9 cm のところに径 0.2 cm の小孔を穿つた付札形のものであり, 8 (PL. 55-8) は幅 3.9 cm, 厚さ 0.6 cm のヒノキの板の一端につまみ状の突起を削り出したもので, 他端は折損している。9 は幅 3.0 cm, 厚さ 0.8 cm のやや三味線胴形に近い断面をした長方形の材で, 一面には鋭利な刃物による傷痕がある。一端は折れているが, 現在長 25.0 cm である。材はスギである。両者いずれも用途は不明である。

Fig. 18 木炭・たきぎ



木炭

e 木炭 (Fig. 18) 約 300 個出土しており, そのうち 7 割弱はいわゆる「なら炭」「かし炭」と呼ばれるカン属の樹木を原料としたもの (左上) がしめ, 2 割強はシイ属の樹木 (上左 2) を, 1 割弱はニレ属の樹木を原料としたもの (左下) である。また, アカマツと思われるマツ属のものが 2 片ある。

たきぎ

f たきぎ (Fig. 18) 木材を細かく縦割りしたたきぎが約 1000 本出土した。ほぼ方 2 cm, 長さ 35~40 cm ほどのもので, 方 0.6 cm, 長さ 15 cm 程度の割り屑ともいべきものも含まれているが, 比較的大きさが均一なものが多い。半数以上は焼けこげた痕跡があり, おそらく燃料としたものであつたと考えられる。なお, たきぎの中には原材における加工痕跡を留めるもの (Fig. 18 右 4) がある。2 本のスギ材と 1 本のマキ材のほかはすべてヒノキ材である。ヒノキ材の年輪は脈が大きく間隔が密で, 原料はかなり太かつたと推定される。あるいは建築廃材を割つたものであろう。

その他に木片が約 200 片出土しており, 削つたり, 鋸引きした時の切屑と思われる。焼けた痕跡は認められない。大部分の材はヒノキで, スギは 4 片にすぎない。檜皮はいずれも断片であり, 原形の大きさのわかるものはないが, 現存品で最大長は 55.2 cm, 最大幅は 6.0 cm である。屋根葺材と推定されるが, 釘孔などは認められない。

E 自然遺物 (PL. 57, 別表 2)

SK 219 から果実・種子・葉・樹枝の自然遺物を検出した。目下整理中であるが, これまでに種またはおおよその所属が決定したものは 35 種 (別表 2) である。果実・種子などの小型の自然遺物は 28 種ある。丹信実氏の整理結果によると, フジの種子を除くほかは有用植物で, 食用となりうるものが 23 種ある。すなわち, 澱粉料植物としてハシバミ・クリ・イチイガシ・シラカシ・トチノキ・ヒシがあり, 果菜としてウリ類, 果樹としてクルミ類・アンズ類・コダイモモ・スモモ・カキノ

キ等が数えられる。自然遺物のうちで最も数多く出土したクルミ類は油料植物であり、食用に供することが出来るが、アブラギリとともに灯用その他工芸料としても使用できる。クルミ類にはナガグルミ・オニグルミ・ハリサキオタフクグルミ・ミゾナシオタフクグルミ・ヒメグルミ・テウチグルミの6種がある。*いずれも核果は縦割りされ、油脂をふくんだ胚乳を摘出使用したことを示している。そのうちには核先端を欠くものや核外面に焼痕のあるものもある。また、今回の出土品中にチャの種子と、ネツカアズの核果がみられたことも注意すべきことである。後者は熱河産のものと全く一致しており、従来知られていたマンシユウアズ・モウコアズとも異なるものである。

樹枝は7種を数えることができる。小原二郎氏の同定によると、シイ属のものが最も多く、ヒノキ・カン属のものがこれにつぐ。カン属のものとしてイチイガシの葉が検出されている。これらの樹木が当時の植生の主体をなしていたと思われる。

* クルミ属は本邦植物分布生態上、クリ帯の代表的な落葉樹で、その堅果は変性性に富み、大きさ・核の形状・核面の皺及び核壁の厚さ等は一定しない。今回の出土品は6種としたが詳細に検討すると、現今北米東部地方残存野生種であるバターナット *Butternut* に似た化石種のバタグルミ *Juglans cinerea* L., ごく普通の樺太・北海道・本州・四国及び九州に分布するオニグルミ *Juglans mandschrica* MAXIM. var. *acuta* KITAM. (= *J. ailanthifolia* CARR., (= *J. Sieboldiana* MAXIM., non GOEPPERT.) およびナガグルミ *Juglans Sieboldiana* MAXIM. var. *shinanoana* MAKINO (*J. stenocarpa* MAXIM.) あるいは中国原産栽培種であるテウチグルミ (菓子胡桃) と称せられる *Juglans regia* L. var. *orientalis* KITAM. に連なるものもあつて、極めて興味深い。オニグルミの変異内に属する種と認められるものに

カラフトグルミ *Juglans sachalinensis* (MIYABE et KUDO) KOMAT., ゴエフオニグルミ *Juglans mirabunda* KOIDZ., トガリオニグルミ *Juglans Al-lardiana* DODE, コシボソグルミ *Juglans coarctata* DODE 及び *Juglans Lavalleyi* DODE の5種類がある。またテウチグルミとオニグルミとの間種と認められる *Juglans Avellana* DODE 及び *Juglans notha* REHDER に似たものもある。これらオニグルミ系統のものほかに古来栽培されて来たヒメグルミ (1名メグルミ)・オタフクグルミと称せられる *Juglans mandschurica* MAXIM. var. *cordiformis* KITAM. non WANGENHEIM = *J. subcordiformis* DODE) およびその変種があり、ヒメグルミとオニグルミの間種、すなわち雑種と認められるものもある。